

平成 30 年度  
大熊町町政懇談会  
質疑応答一覽



大 熊 町

# 県内外9会場で 町政懇談会を開催

平成30年11月13日から29日にかけて、県内外で計9回の町政懇談会を開催し、全会場合わせて224人の町民が出席しました。

懇談会では、町長、副町長、各課長など町執行部から町復興や町政運営の方針を説明した後、町民からの質疑に一つ一つ回答しました。

質疑の中では、自宅の除染・解体や町の復興計画に関して、自宅のあった行政区や現在の状況など、置かれている立場によってさまざまな声が寄せられました。また今回、個別相談の時間を設けたところ、それぞれの事情をふまえた率直な質問や相談を聞かせていただきました。

全体会で皆さまからいただいた質問と、それに対する町の回答をまとめましたのでご覧ください。



## 平成30年度大熊町町政懇談会参加者数一覧

		開催地	会場	参加者数 (人)
		開催時間	住所	
11月13日	火	南 相 馬	南相馬市民情報交流センター マルチメディアホール	18
		午後1時30分～3時30分	南相馬市原町区旭町 2 - 7 - 1	
11月14日	水	仙 台	仙都会館 会議室 5階 - A	5
		午後1時30分～3時30分	宮城県仙台市青葉区中央 2 - 2 - 10	
11月16日	金	会津若松	大熊町役場会津若松出張所 議場	31
		午後1時30分～3時30分	会津若松市追手町 2 - 4 1	
11月19日	月	東 京	全国町村会館 第3会議室	20
		午後1時30分～3時30分	東京都千代田区永田町 1 - 1 1 - 3 5	
11月20日	火	柏 崎	柏崎市産業文化会館 第1会議室	10
		午後1時30分～3時30分	新潟県柏崎市駅前 2 - 2 - 4 5	
11月22日	木	福 島	ホテル福島グリーンパレス 孔雀の間	13
		午後1時30分～3時30分	福島市太田町 1 3 - 5 3	
11月25日	日	い わ き	大熊町役場いわき出張所 多目的ホール	66
		午後1時30分～3時30分	いわき市好間工業団地 1 - 4 3	
11月26日	月	水 戸	茨城県開発公社ビル 1階中会議室	15
		午後1時30分～3時30分	茨城県水戸市笠原町 9 7 8 - 2 5	
11月29日	木	郡 山	ビッグパレットふくしま プレゼンテーションルーム	46
		午後1時30分～3時30分	郡山市南 2 - 5 2	
合 計				224

# 平成30年度 大熊町町政懇談会 質疑応答

## 除染・解体

**Q1** 屋内の除染はどうするのか。家の外を  
除染したから帰っていいですと言われても、  
室内が汚染されていることを考えれば帰れない。

**A1** 家の中については国では行わず、個人の財産の範囲になるので町でもできない。ハウスクリーニング等でやっていただくことになる。希望があれば屋内の線量調査を町独自でやっている。ほこりが溜まっている所がどのくらい汚染しているのか調査し、ハウスクリーニング後、また線量を測り、その結果によって、戻る、解体して再建築する、帰還しないなど判断していただくことになる。ほこりに含まれているものに関しては、ほこりを取ればだいぶ線量は下がるが、ゼロにはならない。

**Q2** 家のパソコンが盗まれていた。除染解体企業は、作業員の身元をきちんと確認し、行動を管理しているのか。パトロールしている警察や見回り隊はいるが、頻繁にこうしたことが起こると困るので各企業に注意喚起してほしい。

**A2** 町内に立ち入る人が多くなり盗難等が増加傾向にある。被害があった場合には届け出ていただきたい。作業員の身分確認については警察に申し入れている。警察も各事業者に指導している。夜間は防犯カメラで不審者を確認次第、警察と調整しながらパトカーを向ける対策を取っている。環境省にも嚴重注意、指導するよう申し伝えたい。

**Q3** 避難先に家を建てたが、町内の土地や家をどうすればいいのか全く分からない。将来的に子どもたちが引き継ぐとして、土地も建物も処分してまっさらにして引き継ぎたいが、どうすればいいのか。

**A3** 除染区域エリアであれば、環境省から除染の同意についてのお知らせが来ると思わ

れる。同意していただければ除染を行う。解体も申し込まれるのならば解体もする。そのように対応していくしかない。除染解体の実施時期は2017年12月からの5年の間に話が進むと思われる。まだ土地の取引ができる段階ではないが、不動産利活用事業のおおくままちづくり公社に登録しておくのは問題なく、将来的にその土地を利用したい企業が現れる可能性はある。

**Q4** 隣が荒地で1度除染をしても雑草等がすぐに入ってきてしまうので、境界の2m、3mくらい向こうまでは除染してほしい。

**A4** 今までの除染では住宅の境界があればそこから20mまでは除染をするというやり方で進めていた。特定復興再生拠点区域の除染では、土地に無断で入るなどの問題を防ぐため、皆まとめて同意して進めていきたい。

**Q5** 環境省の話では、敷地内のみの除染で隣の雑草の生い茂る土地はやらないと言っている。その場所から雑草等が入ってくるのにおかしいのではないか。

**A5** 図面を確認してみないと分からないが、環境省と相談したい。

**Q6** 特定復興再生拠点区域の除染に関する承諾書を返送したが、具体的にはいつ、どのようにやるのか。

**A6** 除染の順番は、資料9ページの管内図の黄色いエリアがあるが、真ん中の黒枠で囲んだエリアの除染は終わり、今は黒枠から左上の野上地区のエリアを除染している。今後は旭台、駅周辺、大和久の6号線沿い、大和久の全体という順で進める計画だが、決まり次第お知らせしたい。今年度は野上地区、来年度早々には旭台の除染に入りたい。旭台と野上は、役場前の県道から南側の400ヘクタールについては同意の取得が終わっており、まずはここを優先させる。駅前や大和久については今、環境省で除染の同意をもらっている。

るところで、終わり次第除染に入ることになる。2017年12月から5年以内に黄色いエリアの除染・解体・インフラ整備が終わる予定になっている。

**Q7** 悪臭がする古い家が近隣に多いが、町として環境整備をする中で解体をお願いするということはしないのか。自宅を除染しても周りにそういう家が残ると環境が汚染されないか心配だ。

**A7** 個人の所有物になり、登記をする時と同じように権利のある全員の了解をもらわないと解体ができないことになっている。環境省でも同意をもらわないと解体できず、我々としては、権利者が生存していて会えるようであれば環境省と一緒にお願いしたりはするが、権利的なことから解体を促すまでで、なかなか思うように進められないのが現状だが、環境省と協力してやっており、ご理解いただきたい。

**Q8** 国の除染をただ待つのではなく、町が独自で除染の計画を立てるのは無理なのか。

**A8** 今のところ大熊町、双葉町については国が除染する決まりになっており、町独自で除染はできない。町単独で何百億何千億円の費用はねん出できない。

**Q9** 専門家らの除染検証委員会で除染効果を検証するという事だが、その専門家はどのような学者なのか、せめてメンバー位は明確に公開してほしい。

**A9** 検証委員は、東京大学・福島大学・東北大学の先生方、原子力放射線関係の方、そして議会と区長会の代表の方、という形でやっている。メンバーや資料、議事録は後日ホームページに掲載したいが、資料整理中のため、時間がかかる可能性もあるのでご了承ください。

## 避難指示解除

**Q10** すでに線量が低い地域は自分で除染をすることはできないのか。そうすれば帰還できる場所も増えると思うがどうか。

**A10** 町内の電気は復旧しているが、上下水

道はまだ復旧していない。特に帰還困難区域の復旧は進んでおらず、そういった部分も含めて避難指示の解除を判断することになる。低い所だけを選んで解除するというような点的な解除ではなく、道路等で区切るような面的な解除という形で考えている。

## 除染・解体

**Q11** 除染土について、盛り土等に利用して高速道や国道の4車線化をしてほしい。

**A11** 高速道路の4車線化、6号線の4車線化、288号線の拡幅も視野に入れ、汚染土壌をどの程度使えるのか・使っていないのかを確認しつつ、環境省等と話し合っ進めたい。

**Q12** 除染は1回だけか。その後の環境維持（雑草の処理等）は業者さんを紹介してもらえるのか。また、その代金は自分で持つのか。

**A12** 農地に関しては地元で立ち上げた営農組合が年2回、田畑を耕したりしている。宅地に関してはそういった組合はないので、個人で業者に頼んでやってもらうという形になっている。東京電力のサポートの方で対応できるかもしれないので相談したいと思う。

## インフラ整備

**Q13** 町の道路構想は、まだまだ中途半端ではないか。将来を見据え、もう少しきちんとした道路をつくってもらいたい。

**A13** 将来の復興政策で一番大事な柱は幹線道路だと思う。将来の道路をどう造るかは大きな課題だ。今いろいろ計画はしているが、まだ示せない。主要道路についてはできるだけ早く町の復興案とともに具体策を示したいと思っている。議会とも協議し、早くお示しできるよう努めたい。

**Q14** 水道と電気はあとのくらいの年数で使えるようになるのか。7年も水持参で一時的帰宅し、家を掃除している。5年後に除染を終えても、水も電気も使えないのでは困る。

**A14** 水道は下野上（大野病院前、下野上の翔陽高校）まで通っている。電気は町内全域で復旧しているが、一気に流すとショートし

てしまうので希望があればつなぐ状況。東北電力に相談してほしい。今のところ除染とインフラ整備は一緒に進めていく方針だ。

**Q15** 水道・下水道・電気の復旧の見通しの  
目途を教えてください。

**A15** 電気は通っているが、漏電関係があるので、まずは除染、そして立ち合いをしてからつなぐことが可能。水道については、翔陽高校、大野駅の周辺までは水がきているが、元の水質に戻すのに時間を要している。下水道については、管路を調査中だ。駅前周辺は管路の状況によってはすぐに復旧できるか、あるいは浄化槽による当分の対応になるか、今後検討したい。

**Q16** 自宅の損傷はそれほどひどくなく、線量も低い。電気は通っている。あとは水道だけ。点にしていけばインフラの方ももっと早く復旧すると思う。

**A16** 福島特措法の中で帰還困難区域の除染は国が行うことになっている。なかなか除染が進まないため、町が除染をやってもいいかという話もあるが、了解をもらえていない。早く進めてほしいが、あくまでも特定復興再生拠点区域内を今は進めるという国の回答。なるべく早く全域を除染するよう働きかけは続けていく。

## 除染・解体

**Q17** 特定復興再生拠点区域外の除染は、町として「何年位までには解除」と要望しているのか。

**A17** 区域外は除染の手法さえ示されていないため、時期よりもまず除染の方法や解除をどのようにしていくのかという国の方針を示してほしいと要望している。

## インフラ整備

**Q18** 特定復興再生拠点区域に入らない道路はずっと未舗装・未整備のままなので、もう少し整備してほしい。国道288号線や県道35号線も相当ひどく、町が整備を求めてほしい。

**A18** 未舗装の箇所については状況を見て整

備していく。

舗装を替える話もあるが、荒れ具合を見ながら検討していく。

国道288号線や県道35号線については、これからも国や県に強く要望していく。

**Q19** 浪江町は商店や生活再建のインフラ整備を  
するとしているが、大熊町としてのインフラの定義は何か。また、商店街のようなものも町が整備するつもりはあるのか。

**A19** 町民が戻って生活できるような、電気や上下水を完備し、震災前の町に戻るような状態になることを一つの定義としてインフラ整備を考えている。商店街のようなものをつくることも検討していく。

## 復興計画

**Q20** 復興公営住宅ができるということだが、商業施設の整備も前倒しにして、生活しやすくしてほしい。

**A20** 先行して、仮設店舗で日用品なども扱うスーパーが営業する予定。

**Q21** 大野駅周辺の開発は、大川原のように地域住民の意見を汲んで進める方法をぜひ継続していただきたい。

**A21** 現在、町で計画を立てているところで、地権者の方もおり、地元の方々とも話し合った上で計画を立てていきたい。計画がある程度見えてきた段階で全町民対象に説明会を開きたい。

**Q22** 5年後こんな事を考えているということがしっかりと分かるように計画して、町民によく分かるようにしていただきたい。

**A22** 策定から4年近くが過ぎた大熊町第二次復興計画の改訂を進めている。まとまる前段階でアンケート等を行い、皆さまにご協力いただきながらまとめていきたい。

町は今正念場を迎えている。結果を報告するのではなく、過程を大事にしながら町民の皆さんからの声を今後の町の復興計画に反映させていきたい。

**Q23** 公園整備はいいと思う。宮城県大衡村というところがあるが、そこに大きな公園が

あり、パークゴルフ場や道の駅、アスレチックや大きな滑り台がある。そういうところを参考にしてほしい。ただ歩いて座ってというのではなく、遊べて楽しめる、思い出を作ってもらえるような公園をつくってほしい。

**A23** 大川原の頭森公園を復興拠点の中の1つの公園として有効活用できるように整備していきたい。ご紹介いただいた公園も参考にしたい。

**Q24** 熊3区をこれからどうするのかお聞きしたい。除染ができないとみなされた所に対し、国も町もどういう考えをしているのか。待ってくれと言うだけではなく、ある程度目安をつけてもらいたい。国も最終的に解除するのであれば解除するとか、しないのならないときちんと言うべきだ。町も一生懸命言っていることは分かっているが、国は判断をきちんとしてもらいたい。この地域の住民は判断ができず困っている。

**A24** 帰還困難区域の中で特定復興再生拠点区域と位置づけられた860ヘクタールについては1つの方針が見えたが、それ以外の600ヘクタールは解除への時間軸が明示されていない。見捨てられたのかという声は聞いている。国にはいつまでにといいことをはっきり言ってもらいたいと再三要望している。国は、近いうちにできるだけ方針は示したいということであった。町でも、拠点区域外についてはリサイクル産業の誘致、バイオマスの実用化、モータープール等いろいろ組み入れながら、できるだけ早い時期に町民の皆さんに希望を持ってもらえるよう最優先課題として取り組み、できるだけ早く国に認めてもらえるよう今後も努力する。

**Q25** 我が家は特定復興再生拠点区域内にあるが、今後何がどう進んでいくのか分からない。決定事項ではなくても町はこうしたいという希望を聞かせてもらいたいし、そのゾーンの住民だけでも集めて説明会を開催して帰還するかどうかの判断材料がほしい。町は今後大きく変わっていくが、役場新庁舎からJR駅までの整備を4年間で行わなければ

ならない。課題があれば私たちも知りたいし、助言できることもある。

**A25** 特定復興再生拠点区域自体が広い。年度内にポイント部分の説明をしながら役場新庁舎と駅の間での整備についてのご意見も伺いたい。また、町が整備できるポイントはそんなに大きくないので、民間の誘導をどのようにやっていくかのご意見を伺いながら説明会を開催したい。いましばらくお待ちいただきたい。

**Q26** 大野駅周辺の整備方針、文章ではイメージできない。図面で分かりやすく説明してほしい。

**A26** 大野駅周辺の整備は、町として整備すべきところ、民間を誘導するところで計画を詰めている。もちろん地権者の方もいらっしゃるので、事業にご協力いただく際は説明が必要と考えている。町民の皆さまへの説明会も年度内には行いたいと考えている。

**Q27** 町民が3極化しているように感じる。避難指示解除準備区域および居住制限区域の方、国道6号線を境に西の見通しが立っていない方、中間貯蔵施設用地内でほとんど土地を手放している方。国道6号線から東の方は、西で除染して住めるようになっても帰還しないと思う。国道6号線から常磐線の地域の方からは自分たちは宙ぶらりんだという声を多く聞く。この状況に対して町としてどういう施策をしていくのか。

**A27** 町の計画は現実的な対応と中長期的なことを一緒に考えていかなければならない状況だ。まず帰りたいという人には帰還できる環境をつくる。避難先で住居を見つけた人についてはこれからどう対応するか検討している段階だ。町独自でお見舞金や生活支援金、あるいは高齢者や低所得者、病弱な方等へのセーフティネットなど。こうした生活支援の施策は近い将来必ずやらなければならないので検討中である。国から支援を受けていて、町独自でやりづらい部分がある。減免措置等の要請はしているが、いつまでも原発被災者ばかり特別扱いできないという声や、復興税

をどこまでやるのかという議論があるのが現実だ。町は町民の生活を守るためにどうあるべきか検討している。

**Q28** 計画を見ると、2,600人規模の町をつくりたいということだが、大野村と熊町村が合併した時の人口がそれぞれ約2,200人、2,700人。目標にしているのがあの当時の村である。震災前までの約55年でやっとあそこまでたどり着いた。30年で1世代とみて、55年というと2世代かかる。孫の代になってやっと以前の大熊町に戻れるかどうかというくらいだ。町は当面の計画と一緒にもっと先の計画も立てておかななくてはならないと思う。廃炉や中間貯蔵施設は最短でも30年、40年、ずるずるいけば50年、60年かかる。長い目で計画をつくってほしい。

**A28** 自分は無理だが、子どもや孫が帰りたいたいと言えば帰れるようにしてほしいという高齢者もいる。多様なニーズにどう応えるべきか、職員や議会と知恵を出し合い、町民を守るという前提に立って最大限取り組んでいきたい。帰還困難区域の復興がなかなか進まなかった。現在の事業はほとんど助成金で賄っている。しっかり体力を保持しながら財力を町民に還元する。時間が経つにつれて町独自でできることを考えて対応していきたい。人口についてはご指摘の通りである。大川原では東京電力や民間企業等の方に加えて町民が戻ると3,000人くらいになる。駅前も大野病院を再開させるし、常磐線も開通する。もともと人が多かった地域で、しっかり整備して、帰りたい人が帰れるようになると合わせて5,000人、6,000人の人口は期待できる。そのために努力しなければならないし、戻れる環境を早くつくっていきたい。それ以降についても長い道のりだが一步一步取り組んでいきたい。

**Q29** 大野駅周辺地区が特定復興再生拠点区域になるというのでとても嬉しく思ったが、今駅周辺はどんどん壊れている。これから廃炉が進み、人がどんどん動いていく中で、ますます駅は重要になってくるが、あの状態の

駅や駅前に誰が住みたいか。まちづくりをどういうふうに進めていくかという委員会が発足したそうだが、そこではどういう意見が出ているのか。

**A29** 駅周辺は、できるだけ将来的なものも含めてしっかり考えていきたい。そのためには不動産利活用の手法をしっかり詰め、何ができるかも含めて考えていきたい。また、皆さまからご意見をいただけるように年度内には駅前の整備の方針などの説明会を行いたいと考えている。また、まちづくり委員会は、まだそこに示す段階ではなく、駅前についてはまだ相談はしていない状況。

**Q30** 町全体を公園にして、道路から見えなような緑地帯を作り、大熊町庁舎前の並木道のような道路を三角屋まで通す。そうしないと、除染が終了して、人を呼び込んだ時、町に来た人達は何を楽しみにして来るのか。単身赴任の方も、安心して家族を呼べる町をぜひつくってほしい。

**A30** 仕事で町に住む方は、最初は単身赴任の方も多いのかと思う。帰還する町民の住む所も必要だし、働く場所、その人達が住む場所も必要と考えている。単身赴任の方が安心して家族を呼べるように、公園であったり、風景であったり。公園に関しては改めて気付かされた部分もあるが、そういった事も考えながら計画を考えていきたい。

**Q31** 資料2ページ目に書かれた特定復興再生拠点区域の目標人口について。2,600人は特定復興再生拠点、大川原は3,000人。平成39年には5,600人を見据えていると理解してよいか。

**A31** 認定から10年の平成39年の目標人口としては、特定復興再生拠点区域内が2,600人と大川原地区が1,400人として考えている。

**Q32** 人口推移をきちんと見てそれに見合った計画を立てているのか。

**A32** 人口推移を見つつ、これよりも増えるように計画を進めていく。

**Q33** 行政の優先が悪いことではないが、住民も戻れるように並行して進めなければ、役



場の人間だけが戻っても町は成り立たない。

**A33** 町民の皆さんが戻って初めて町というものは成り立つ。これは急に出た計画案ではなく、今までも町政懇談会等で説明し、ご意見も聞いてきたつもりだ。大切な分岐点であるので、率直に町民の皆さんのご意見を聞いて進めていく。

**Q34** 双葉町と比べて大熊町は行政優先で住民が置きざりであると感じる。住民も安心して戻れるような環境づくりを並行して進めてほしい。

**A34** 反省すべき点も多いが町民の皆さんの声を聞いて今後の復興計画を進めたい。

**Q35** 帰りたくなるまちづくりを考えてほしい。これだけの災害を受けた町としての見解をはっきりとしてほしい。国の基準はあるが、町としてもきちんとした数字を出してほしい。

**A35** 別の会場でも100年後でも住みたいと思うまちづくりをと言われたが、その中でも町の公園化や歩道等をつくって自転車で走れるようにという夢のある意見もあった。それらを活かせるよう魅力的なまちづくりを目指していこうと考えている。

## 産業再生・企業誘致

**Q36** たとえ帰れるようになっても雇用の場がなければ若者は帰らない。雇用の場確保のため東京電力福島第二原発を再稼働させてはどうか。

**A36** ご意見として伺うが、福島県はじめ全町村が福島第一・第二原発は廃炉にするという方向だ。国も含め全体として判断していく。

**Q37** 大川原の西工業団地について。30年前に用地買収は終わっている。コンパクトタウンの造成工事にかなり土を運んで進めているようだが、将来の発展のため企業誘致、また帰還を促すためには雇用の場の提供が必要である。工業団地について町の考えを聞きたい。

**A37** 工業団地予定地の土を復興拠点や復興インターチェンジや除染に使っている。今後は特定復興再生拠点エリア内に企業誘致が可能ではないか、あるいはもともとの西工業団

地内に企業誘致をするか等、議論を重ねている。西工業団地5ヘクタールの面積に達するためには3、4年くらい土取りにかかる。企業誘致して利用したほうがいいのか、それとも野上や下野上にそういうエリアをつくったほうがいいのか今後検討していきたい。

**Q38** 東京電力が再生可能エネルギーを要した発電にシフトするという話があれば、町の土地の利活用を含めた話があれば期待できる。一帯として使える土地があり、地権者と話をしながら進められると思う。事業者も含めて町の考えを説明してもらいたい。再生エネルギー事業を開始するのであれば、町は事業者にお問い合わせの意思があるのかどうかお聞かせ願いたい。

**A38** 東京電力は送電網を持っているので、東京電力自体が町内の土地を利用して再生可能エネルギー発電事業をするというアイデアですが、そういった事業を行うというのは確かにすばらしい。相手があることなので、誘致の可能性はあるかどうかは相談していきたい。

**Q39** イノベーションコスト構想を知っているという町民が少数派だという記事を読んだが、土地利用を考えた時にイノベーションコストは結構大きくやるのかと思っていたが、町民の理解が少なければその辺の利用も積極的に協力できない。分散して施設をつくるより、集中した方が効率がいいと思う。本当にイノベーションコストというのは町の将来の利益になるのかどうかを示してほしい。

**A39** 震災直後から浜通りの産業育成を含めて国が中心になって進めてきた事業だが、線量との絡みもあり、避難指示が解除になった所から施設ができてくる傾向にある。今は廃炉研究施設とリサイクルセンター、ごみをただ集めるだけではなく、未来のリサイクル産業の育成も含めて取り組んでいく予定。それから研究産業施設という、未来志向型の産業育成のために今、国と協議している。ぜひ、そういうものをもってきて希望につながるような産業を誘致したい。

**Q40** 土地が残って税金がかかり、将来的に  
要り用がなければ維持するのが大変。町では  
なく、国や企業として町土をどのように利用  
して復興の手助けをするのかというところも  
話していくべきなのでは。

**A40** 確かに通常のままでは目に見えるかた  
ちで町にはどんな使いやすい土地があるのか、  
一般企業等の方には分からない。目に見える  
ようにどんどん町外からも企業に入ってきて  
もらえるようなかたちで不動産利活用などの  
事業を進めていきたいと考えている。

## 意向調査

**Q41** これまでも町、県、復興庁から意向調  
査のアンケートがあったのだが、意向調査の  
時の要望、意見、ニーズは反映されているの  
か。

**A41** 復興庁の意向調査のデータは、記入欄  
なども含めて町が受け取っており、共有し全  
て目を通してしている。反映できるできないは検  
討した上でということになる。今年度は復興  
庁とは異なり、町で復興計画の改定を現在行  
っているため、調査にご協力いただきたい。

## 被災者生活再建支援金

**Q42** 環境省の復興支援金の期限が今年度中  
だという話もあるので、不動産の話と取り壊  
す話とリンクしてもらわないとどちらを優先  
すべきか分からない。

**A42** 被災者生活再生支援金は、基本的に大  
規模半壊・全壊の場合の支援になるが、半壊  
の場合でも除染によって環境省が解体すれば  
支援金の対象となる。

指摘の通り1年ずつ延長となっているが、大  
熊町、双葉町は除染がこれからなので、もう  
1年延長予定だと聞いている。これから除染  
解体が終わるまで継続して延長するよう要望  
する予定。

## まちづくり公社

**Q43** まちづくり公社の不動産利用というの  
はどういったことをするのか、説明してほし

い。土地の売買をするのか、建物の貸し出し  
をするのか。

**A43** エリアに含まれているかの有無はある  
が、基本的には売買も貸し借りも登録する人  
の希望でどちらでも可能。住宅の線量が高い  
ため、どちらかと言えば土地の方が優先にな  
ってくる。

まずは登録していただくが、居住制限区域と  
避難指示解除準備区域以外の土地については  
東電の賠償金をもらうための制約に「売買を  
しない」という文言があり、今は取引ができ  
ない。ただ、復興であったり公の利益になる  
のであれば可能なので、そういった点で準備  
していきたい。

**Q44** 土地の相談はいわき出張所か。

**A44** おおくままちづくり公社という会社が  
いわき出張所の建物の中にある。

**Q45** 業者は解体の際、庭木と石は持って行  
かない。自分たちで全部更地にしなければなら  
ないのか。それとも購入希望者の要望があ  
ればおおくままちづくり公社が更地にしてく  
れるのか。

**A45** 更地にしなければ登録できないわけ  
ではない。公社で費用を出して更地にするお手  
伝いをするわけではないが、借り手や買い手  
が見つかった段階で土地の利用に合わせてご  
相談という形。建物があっても構わないし、  
解体するということであれば庭木や石は残し  
たままで一旦空き家空き地バンクに登録いた  
だいて、買主が見つかった段階で交渉してい  
くことになる。

## 賠償

**Q46** 震災から7年以上経ち、まだ帰れてい  
ないのに東京電力から精神的慰謝料はもう期  
間切れしている。精神的慰謝料の交渉は個人  
ではなく、町の長が代表となって相手しないと  
ダメだと聞いたがどう思うか。

**A46** 確かにご意見の通り、それぞれの町村  
ではなかなか受付けてくれないが、県が一本  
化して、県内の270団体以上が一つになって  
知事を先頭にして東京電力、文部科学省に意

見すべきである。東京電力も被害があるうちは賠償しますと言っているが、なかなか厳しいのも現実である。それでも大熊町と双葉町は避難指示解除になっていないので、その辺の状況をしっかり汲んでもらえるよう今後も追及していきたい。

**Q47** 東京電力の賠償支払が4月から包括支払以降の分に関しては3か月分まとめて支払いとなり、7月の請求開始から東京電力に連絡しているがいまだに回答がない。相談室の窓口にも連絡したが誰も回答を出していないし、直接行ったら個人的意見と断りつつ中間指針第四次追補以外にお支払いする必要はないという返答だった。交通費は賠償ではなく実費なので実費精算してほしい。ある町議会議員がもうこれ以上お金をもらう必要はないだろうと言ったが、もし町がそういう考えでないのであれば東京電力に強く意見してほしい。

**A47** こちらでも再度東京電力に確認したが、同じような回答であった。賠償というよりは実費の精算であり、賠償が足りないという問題でない。引き続き町としても東京電力にしっかりと伝えていきたい。

**Q48** 包括で700万円もらったが、東京電力の賠償は分かりづらい。また、包括分を1円でも超えないと精算できない。その他という書類があるが、こちらからある程度聞かない限り書類を出してもらえない。

**A48** 700万円の精神的賠償については町村によって全部違う。他の町村の人は双葉町、大熊町並の賠償金額をと言うが、我々はまだ避難指示解除もないのに同じでは困ると言う。精神的賠償がこれ以上は厳しいのは確かである。ただ、まだまだ営業補償や家賃賠償等については不十分である。個別要望では受け入れてもらえない状況のため、福島県知事を代表に270の団体が国、福島県、東京電力に要望はした。なかなか厳しい状況だが、被害が続くうちはしっかり責任を持つと東京電力も言っていたので、引き続き強く要望したい。

**Q49** これから町がどうなるのか。浪江町は

東京電力を訴えたが、大熊町はそれすらない。東京電力は町民が死ぬのを待っているのではないか。1人死ねばいくら儲かった、と。もう少し東京電力に対して町政は一生懸命やってもらいたい。

**A49** 我々としても一生懸命やっているが、なかなか町単独では動けないことが多い。賠償ももっと増やしてほしいが、それもなかなか進まないのが現状。町民の皆さんにはもっと分かりにくく苛立ちがあると思う。8町村でも金額が全く違うので、色々な思いがある。特に大熊町・双葉町はまだ避難指示解除もしていないのに打ち切ることはいえぬ。このため議会や他8町村とも賠償の計画等を行っているが、だんだん厳しくなっていくのは事実。だから賠償だけに頼るのではなく、できるだけ自立できるような道を歩まなければならないとは分かっている。しかしそこまで到達できていないのが現状。国、県と協議しながら要求すべきことをしっかりと要求していきたい。

**Q50** 町の損害賠償請求はどうなっているのか。何回かしていると思うが、公共施設に関しては相当の金額になるはず。適正に計算されて適正に請求しているのか。

**A50** 住民への損害賠償が優先との東京電力の方針があったため、公共施設の賠償請求はまだわずかである。先日やっと東工業団地とふれあいパークおおくま等の請求を土地建物の請求として初めて行い、議会にも説明して請求している。

**Q51** 損害賠償の請求等は、検証委員会をつくって適正にチェックしてほしい。町の財産は町民のものだということを考えて、町民のためにどう使うかを判断してほしい。

**A51** 検証委員会の設置については再度内部で検討し、もし他町村で設置した実例があれば、そちらの話も聞きながら進めていければと思っている。

## 避難指示解除

**Q52** 避難指示解除についての住民説明会と

あるが、これは中屋敷・大川原地域のみが対象なのか。

**A52** 大川原地域のみではなく、全町民対象で考えていきたい。特定復興再生拠点区域の解除も控えているので、広く町民の意見をお聞きしたいと考えている。

**Q53** 大川原地区の人たちは何世帯が帰ると回答しているのか。また家族は何人なのかというデータはないのか。

**A53** 地区の意向調査は行っていない。町全体の対象の中で出身行政区等で意見を集約させれば出てくると思うが、まだ把握していないのでこの場で回答はできない。

**Q54** 避難指示解除宣言について。鳥獣被害や廃炉に伴う事故等のリスクはきちんと説明してほしい。帰るのは自己責任だと思うが、町からはっきりとリスクについて説明してほしい。

**A54** 放射性物質が実際どんな数値なのか、専門家の意見はどうなのかをしっかりと提示し、その他廃炉に伴う事故のリスクに関しては避難所等は考えているが、判断はしていただく。リスクについてはお示ししていきたい。鳥獣、猪に関しては現在も罠を100か所に設置しているが、解除の際は駆除団体の設立や専門家に駆除方法を相談するなどして安心して帰ってこられるようなまちづくりを進めていきたい。

## 中間貯蔵施設

**Q55** 廃炉と中間貯蔵施設について町はどのように考えているのか。町内には岩盤がなく最終処分はできないのではないかと。また負の財産をどこかに持って行くといっても引き取り手はいないのではないかと。

**A55** 30年後には持って行くという国との約束がある。守られるか不安はあるが、しっかり守ってもらう。燃料デブリを取り出すというかつて経験したことのないことに取り組むので、人類の英知を集結し、しっかり計画通りやってもらいたい。安全第一で取り組んでもらうように要請している。

**Q56** 町の放射線量の年間減衰率は18パーセント。中間貯蔵施設に持ち込まれる放射性物質を含む土砂は、風雨に晒されたオープンタイプの方がいいのではないかと。そうすれば中間貯蔵施設での土砂の放射線量は15年間で10分の1まで下がる。

**A56** 自然減衰は初期は大きかったが、今後は小さくなる。オープンにしたからといって下がるわけではなく、逆に地下水汚染も考えられるので、処分の仕方はきちんと管理していくのが原則だ。

**Q57** 中間貯蔵施設の30年計画について、いつからいつまでの30年なのか。中間貯蔵地は本当に30年後返却されるのか、そのまま最終処分場になってしまわないか。

**A57** 2015年から30年で、2045年度までの予定。地上権設定の場合は基本的には返却される。

最終処分場化しないことは、日本環境安全事業株式会社法という法律で決まっている。国の責任でやってもらうしかない。

**Q58** 最終処分場を造る場合の受け入れ場所があるのか。

このまま中間貯蔵施設が最終処分場にならないのか。

**A58** 確かに最終処分場選びは今までできなかったし、今も難しいが、だからと言って中間貯蔵場所がそのまま最終処分場になるなんてことはない。

町としても国へしっかりと要請していく。

**Q59** 時間が経って最終処分場に変更されるようなら、最初から最終処分場としてはっきりしてほしい。

**A59** これは町だけの問題ではなく、福島県、日本全体の問題なので、しっかりと返還を要請していく。

**Q60** 国道6号から東側に土手を積むと聞いたがどうなのか。

**A60** 国道6号から東側は、中間貯蔵施設エリアの緩衝地帯として国道と同じ高さまで盛り土をしてから植栽で目隠し、高いところはそのまま残す。高速道路の盛り土は考えてい

ない。荒れ放題のままにするのではなく、植栽をして整地する予定と聞いている。

**Q61** 町で引き受けた時に30年という契約で始めたと思うが、最終処分場の話が全然出てないので、名前は中間貯蔵施設でも、いずれ最終処分場になるのではないかという心配がある。町の方から最終処分場はどうなっているかという話を積極的に出していただきたいのだが可能か。

**A61** 貯蔵が始まって4年目になる。あと26年とちょっとできれいにして返すという約束。現在はフレコンのまま運び込んだものを分別して土を貯蔵しているという状況。そしてその後のいかに線量を下げるか、分別するかという取り組みをやっているところだ。30年後にどうなるかというのは現時点では分からないが、環境省にはいつも「30年後はきれいになるんだよね」という話はしている。ただ、始まったばかりなので、ある程度運び込みの目途がついた段階で、次はどうなるんですかという話を進めていきたいと考えている。今、国の方でも最終処分場を探している。30年後にはしっかりと運びますという、これは国との約束である。見つからなかったので大熊町でお願いしますという単純な問題ではなく、国、県にも話していく。これからも30年後はしっかりと県外に運ぶことをしっかり要望していきたい。

**Q62** 放射能の心配を取り除くことが町の復興には重要だと思うが、法律で30年後に県外最終処分をうたったとはいえ、難しい問題は先送りにしてはっきりしない、次の人に任せて自分は責任を持たないのが国のやり方。町はこのことは許してはいけない。継続的にチェックして県外に持って行かせるように毎年強く国に言う必要があると思うがどうか。

**A62** 町が最終処分場になるのではないかと懸念はこの会場以外でもあった。今後のことは双葉町、大熊町、県で国にしっかりと守ってもらうように協議する。県民を裏切って最終処分場にするなどということはありません。県とも共同歩調で国に要請していく。

**Q63** 安全委員会が最終処分についてどのように取り組んでいるのかが見えないので、広報紙などで定期的に町民に報告してほしい。原発の廃炉の件も含めて、国に町としてどのように働きかけていくのか。

**A63** 時間はかかると思われるが、少しでも線量の不安が解消されるように、これは町単独で解決することのできる問題ではないがしっかりと考えを伝えるよう努めていきたい。

**Q64** 中間貯蔵期間、廃炉、廃炉に伴って廃棄される核燃料の処理をいつまでにするのかを知らせるカウントダウンの掲示板をつくってほしい。全国に知らしめて風化させない施策として。前回も要望したが、そのままフィードバックが無かったので、今回もないとは思いますが、そうなる町民も関心が薄れていく。すぐに返答できないのは国への付度と思ってしまう。やる気があればできるのではないか。設置できないということは30年後に返還がされないということだと受け止める。

**A64** ここで明確な返答はできないが、カウントダウンの設置の要望が出たということは国と話をはっきりしながら進めていく。設置できないからと言って30年後の返還がされないとは受け止めないでいただきたい。

## 放射線量

**Q65** 避難指示解除の要件として年間積算線量が20ミリシーベルト以下になること、1時間あたり3.8マイクロシーベルトとなっているが、20ミリシーベルトを365日と24時間で割ると2.28マイクロシーベルトになると思うが、どこから3.8マイクロシーベルトが出てきたのか。

**A65** 3.8マイクロシーベルトについては、国の方の算定式を基に出している数字であり、外部が3.8マイクロシーベルト、屋内で受ける放射線量は屋外の40%という前提の基で屋内に16時間、残りは屋外にいる場合の計算。ただ、あくまでもこれは国の基準なので、町では屋外の空間線量がこれより低い状態になるように確認していきたいと思っている。

**Q66** 年間積算線量20ミリシーベルトに鑑みて、そこから10年後が解除となっているのか。

**A66** そういうことになる。現在、避難指示解除準備区域や居住制限区域は基準よりも下がっていることが確認できており、解除の方向で検討している。

**Q67** 避難解除の要件として、空間線量が年間積算線量20ミリシーベルトと書いてあるが、この根拠はどこにあるのか。0.23というのは何か。

**A67** 国の指針であり、それに対して町ではこういうふうに決まっていますということ。毎時0.23マイクロシーベルトとは、年間の追加被ばく線量1ミリシーベルトを1時間あたりの放射線量(0.19)に換算し、これに1時間あたりの自然放射線量(0.04)を加えて算出されたもの。20ミリシーベルト以下になれば解除してもいいという基準であり、20ミリシーベルト以下になったから即解除ということではなく、それよりも十分下がっていることを確認して皆さまとお話しつつ、専門家の意見も十分に聞きながら判断していきたいと考えている。

**Q68** 避難指示解除の要件の20ミリシーベルト以下とは誰が決めたのか。高すぎる。

**A68** 国の避難指示解除の条件。町はこの基準より十分下がっていれば避難指示解除が可能だろうということで、その判断条件である。高すぎるというご意見もあると思うが、国の基準をまずクリアしてから、除染検証委員会で専門家の先生からもご意見を伺い、その結果を皆さんにお示しする。

**Q69** 放射線量は戻ってもいいという確実なことがいえるのか。国、町としての考えをお聞きしたい。

**A69** 全ての除染が終わっている翔陽高校周辺はかなりの低下がみられることは確認済み。駅周辺がどれくらい下がるのかはやってみないと分からない。

除染検証委員会については今年度のみならず次の避難指示解除に向け、継続して開催を考えている。線量がどれくらい低減しているか、

どういう除染をすれば下がるかを含め、帰還できる環境になっているか判断したい。

**Q70** 除染をして解除になるのは絶対的なものなのか。20ミリシーベルトというのが全体的に事故後の基準としてあった。お母さんたちの声によって1ミリシーベルト、0.23マイクロシーベルトと変わっていったと思うが、すぐ1ミリシーベルトなんて無理だから20ミリシーベルトというのを受け入れるのかどうか。町としての解除の考え方を聞きたい。

**A70** 20ミリシーベルトというのは国が示している最低ラインの基準で、町としてはその数字にこだわりはない。なるべく低くという形で除染の効果等を検証して、大川原周辺の解除時期を検討したいと思っている。特定復興再生拠点についても同じような考えだ。除染検証委員会を引き続き開催し、除染の効果を検証しながら解除可能かどうかを検証して解除の時期を決定していきたい。0.23マイクロシーベルトという数字は、年間の追加被ばく線量1ミリシーベルトを1時間あたりの放射線量(0.19)に換算し、これに1時間あたりの自然放射線量(0.04)を加えて算出された数字だが、それに対してどのくらいの線量になるかというのを皆さまに示して、それで帰る、帰らないの判断をしていただきたいと思うが、町としては20ミリシーベルトを切ったからといってすぐに解除ということは考えていない。

**Q71** 広報紙でも放射線について取り上げた記事があるが、国が出した「放射線のウソ、ホント」というのがネットでだいぶ非難を浴びたようだ。国でこれだけやったんだというような感じが強調されすぎているのではないかと思う。放射線の理解というのは結構デリケートな問題だと思うので、これがなぜバッシングされたのかを多少なりとも分析して放射線の理解の在り方について考えて、広報をつくらなくてはいけないと思う。

**A71** 広報紙では、国とは違った切り込み方で事実を伝えて、知識として持っていただき、判断が自分でできるよう、極力決めつけるよ

うな感じではなく、なるべく分かりやすく放射線について理解してもらえるように努力しているが、どうしても難しくなってしまう。読んでいただければ注意する部分、気にしなくてもいい部分分かるかと思う。これからも続けていくのでご覧いただきたい。

**Q72** 町内の家に置いてある大きめのテーブルを持って帰りたいのだが、放射線は大丈夫なのか。スクリーニング場があてにならないので、スクリーニングの機械の貸し出しはしてくれないか。

**A72** 持ち出す前に、中でほこりを払っていただくようお願いする。スクリーニングの機械の貸し出しはできるが、その場で測ると周りの線量が高いので、実際に下がった所で測らないと確かな線量が分からない。ただ、いろいろ見ているが、前の状態には戻らない。レベル的にはかなり低いですが、後はそれをご自身が許容されるかという部分かと思う。それから、町で役場業務を再開した後は、我々が測ることもできる。

**Q73** 避難指示解除の要件を、自分の中で0.23マイクロシーベルトという数字で理解していたが、3.7という数字で皆さんは納得して帰ることになるのか。

**A73** 避難指示解除の要件として20ミリシーベルトという数字が出ているが、これは国が示した避難指示解除をする基準でこれにとられる気は全くない。なるべく低い数字になるよう、実際どの位の数字になるのかを検証している。屋内の場合は数値が低くなるといった特殊な計算の仕方をして、年間20ミリシーベルトだと1時間あたり3.8となるが、大川原地区等色々な地区を見ていると、1マイクロシーベルトを下回る地区もあり、1時間あたり0.23マイクロシーベルトより低い地区も出ている。この部分を含めて解除については検討していく。

## 一時立ち入り

**Q74** 家の入口にあるバリケードは撤去できないのか。

**A74** 帰還困難区域内の国道288号などは自由通行でいつでも車が通れる状況なので、防犯上バリケードがないと色々な人が入り込む可能性があり、設置している。確かに今さら泥棒も入らないじゃないかという話もあるが、バリケードがあっても事実入っており、バリケードが必要だ。

**Q75** 仕事上時間が合わず、一時立ち入りできない。もう少し考えてほしい。

**A75** 当初年4回程度だった回数を30回を超えても大丈夫になってきたり、当日の午前中に申し込めば入れるというようにだいぶ緩和はしてはいるが、これからもなるべく入りやすくなるように国へ要望していく。

## 防犯・防災

**Q76** 来年5月に戻られる方がいるが、もし原発事故が起きた時の避難計画はできているのか。

**A76** 避難指示解除に向けて防災計画の見直しをしている。今年度中には新しい防災計画ができ上がる予定。

**Q77** 帰還を前提に計画が進んでいるが、それでは片手落ちだ。発電所内で今どんなことが行われているのか、帰還した時点でもしものことがあったらどうするのかということに全く触れられていない。3号機の燃料を取り出す作業も、1、2号機の排煙煙突の解体も、失敗した場合は大変なことになる。帰還後に万一のことがあったらどうするのか。あのような思いは2度としたくないし、家族にもあのような思いは絶対にさせたくない。そのあたりを十分に考えてもらいたい。全員の不安を解消できる術を考えていただきたい。

**A77** 最悪の事態を検討はしているが、廃炉が完全に終わるのがいつになるか分からない状況の中で帰還したいという方もいる。震災前の町の防災計画ではほぼ大事故は考えられていなかったし、放射線量についての意識もなかった。今はモニタリングポストのデータはすべてホームページで公開している。また町独自でダストモニターもリアルタイムで行

っていて、何か変化があればすぐ分かるようになっていいる。万一の事故の際の避難場所については、東京パワーテクノロジーと東京エネシスの2社が避難所として対応できる環境整備をしている。空気清浄フィルターを設置した部屋があり、一時的に避難できる場所は確保しているが、長期的には遠くに避難するしかない。2011年に避難した際には放射線の状況が全く分からずただ西へ西へと避難したが、それを教訓に対外的な連絡、情報収集に努めて安全に避難できる対策を考えている。ただ、まだ具体的にはなっていない。最善策として地域防災計画の見直しを現在行っていて、今年度中に終わる。それでも不完全な部分はある、計画は逐次見直したい。万一の際の対策は考えるが、絶対に事故がないという保証はできない。

**Q78** 常磐道を全線4車線化し、万一の際の避難道路としてほしい。国道288号の拡幅も早期実現に向けて働きかけてもらいたい。

**A78** 全線4車線化についても国道288号の拡幅についても、国、県に強く要望している。今後も要望していきたい。

**Q79** 警察官、消防車、救急車は、24時間体制で常駐するようになるのか。最低でも駐在所ぐらいは設置してもらいたい。

**A79** 駐在所の再開は考えているが住み込みではなく日勤の予定。ただ、パトロールは24時間体制で行っている。消防もパトロールしている状況である。

町も駐在所を要望しているが、まだ町の全体像が決まらない中で、本格的な駐在所の設置はできず、日勤とパトカーでのパトロールというかたちでの対応を進めている。

## 墓地

**Q80** お墓について、こういったイメージを持ってお墓をつくるのか。お墓を買えない人はどうするのかは考えているのか。

**A80** 基本的にお墓を建てて納骨することをイメージしている。

お墓を建てずに納骨だけというものは考えて

いないが、お墓の工事など間に合わない時のための仮置き場として納骨堂はつくる予定。

**Q81** 30年など一定期間のみ置いてもらった後、無縁墓に移すような納骨堂のようなものをつくってほしい。

**A81** 周辺の土地を確保できたので拡張することは可能で、仮置き場の納骨堂の他に、供養塔は考えている。町内でも無縁墓は結構あるので、それを持っていくためにも供養塔をつくるつもり。管理費をいただいている間、お墓は管理するが、管理費をもらえなくなった時点で引き継いでくれる人がいないのであれば供養塔の方に納めて片づけさせていただくように考えている。現在工事している中間貯蔵施設の中にも墓地があり、整理しているとやはり無縁墓は出てきている。

**Q82** 永代墓を建てたのがそのままになっているが、どうすればよいか。

**A82** そのまま残っているのであれば、そのままお使いいただくことは大丈夫だと思う。自分の傍に置きたいのであれば、改葬という手続きをしてお骨を持ち出すことになる。手続きについては環境対策課に連絡していただければご案内する。

残された墓石については町で引き取るしかないと思う。

## 家庭ごみ

**Q83** 家のごみは回収しているのか。

**A83** 家を片付けた時に生じるごみは、今までのごみステーションに入れておいてもらえれば問題ない。

**Q84** ごみステーションはいつでも利用可能なのか。

**A84** はい。入れておいていただければ、ごみがあれば持って行く流れになっている。

**Q85** ごみ袋はどの袋がいいのか。

**A85** 透明な袋に入れて出していただいで、燃えるものと燃えないものの分別さえしておいてもらえれば回収する。



## 太陽光発電

**Q86** 太陽光発電は売電の使い道は決まっているのか。

**A86** 3.3ヘクタールの箇所、15ヘクタールの箇所があるが、3.3ヘクタールは東北電力の送電線を使用し、15ヘクタールについては、東京電力の送電線を使用している事業である。農地保全という目的があったので、事業者から寄付及び復興補助金を活用し、今後の営農再開に向けた事業に使用していくことになる。

**Q87** 太陽光発電で、東京電力に送っていることが理解できない。自分たちで使う電気ならまだしも、事故を起こした東京電力に送電することが納得いかない。

**A87** 東北電力の送電線を使用する事業で進んでいたが、送電線がいっぱいになり、県の事業で東京電力の送電線を再度使用する新事業ができていく状況。東京電力の送電線を利用して電気を送っているのであり、首都圏に電気を送っていると思うので、東京電力に売電しているということではない。

## 鳥獣対策

**Q88** 資料にある避難指示解除準備区域のイノシシの駆除数、48頭の行政区別の内訳を知りたい。

**A88** 中屋敷地区は駆除数は少ない。大川原地区の方が駆除数は多い。中屋敷地区でも罠を仕掛けていますが、山の面積が広すぎて、なかなか罠への入りが悪く、捕獲頭数は10頭以下だと思う。

**Q89** 家の前の電線工事の業者から、イノシシが罠に入っているが、罠の蓋が下りないという話を聞いた。また、罠の入り口のストッパーをかけていく人がいるという話も聞いたが、実際はどうなっているのか。

**A89** 誰かがストッパーをかけていくという可能性はないと思う。おそらく、罠の設置の仕方が悪いのかと思われる。罠の不具合については、委託業者と話し合いながら進めていきたい。

**Q90** イノシシの罠はどのくらいの周期で巡

回しているのか。

**A90** 罠にセンサーがついていて檻の蓋が落ち次第、見に行っている。他にも餌がなくなった罠に再び餌を付けるための巡回もしている。人手が少ないため日常的ではないが、なるべく期間が空かないようにしている。もし捕まったままで放置されているような状態を一時帰宅時等で目にした場合は、お知らせいただければ優先して見に行く。人手が少ないため対応が遅い場合もあるがご了承ください。

**Q91** 区単位でどのくらいのイノシシの罠が置かれているのか。

**A91** 区単位というよりも、帰還困難区域で47基。その他に大川原で30基。県などで不要になったものも引き取って使用している。家に設置してほしい等の要望もあるが、順番待ちになってしまうため、ご理解いただきたい。

**Q92** 昨日、一時帰宅の際、町の中心地にイノシシがうろうろしていた。畑にいるのならまだしも、町中にいたので怖かった。大変だろうけど、何とかしてほしい。

**A92** 中心地にいたという事は、イノシシは民家の柿の木や柑橘系のものを餌に来ている可能性がある。今のイノシシは震災時から世代交代していて人間が近づいても逃げなくて危ないので、気をつけてほしい。のちほど個別で場所をお聞きし、罠を設置したい。

## 農業再生

**Q93** 農林水産業に関する方針の取り組みについて。事業主体主は大熊農業復興組合となっているが、これはもう設立されているのか。

**A93** 設立している。そのメンバーが現在農地の保全管理を行っている。

## 植物工場

**Q94** イチゴの栽培について、すぐに実を付け販売できると聞いたが、かなり大きな施設で経費もかかると思う。風評被害等で売れなかった場合、すぐに腐ってしまうものなので、誰が借金を負って誰が従業員に賃金を払うの

か。

**A94** 4月に稼働し、苗を購入して育苗から始まる。そのため初めて実がなるのは夏から秋頃になる。風評被害対策についてはコンサルタントの先生とも話しながら検討していく。売り先については既に確保している。いわき市の市場を調査した折に風評被害は若干あるが、いい品物ならば買うという話を聞いており、自分たちとしてはいいものをつくり、そして新たな販路確保しながら会社が営業を行えるようにする。また、町の復興の施設でもあるので町も提案・協力していく。そういった責任を問われないような施設にしていきたい。

**Q95** 責任を問われないようにと言っても、もし最悪の場合は誰が責任を取るのか。若い町の職員が借金を負うようなことになるのではないか。

**A95** 施設の収支計画では、最初の2、3年は赤字だが、3年目から単年黒字になる試算。まだ稼働前だが、最初は赤字でも3年目からは黒字になるような運営を行っていく。

**Q96** 今までも町で鶏やワサビで赤字を負って失敗した教訓があるので心配している。儲かっているならいいが、借金してどうすればいいのか分からない状態になった時に誰が責任を取るのかを知りたい。

**A96** 確かに新たな取り組みをする場合に経営はどうなるのかはとても重要である。これは国の補助金が4分の3入って行うもの。しっかりと計画でなければ国は補助金を出さない。そのため最大の努力をして経営するのが我々に課された義務。だから失敗もできないし、誰が責任を取るんだと言われないうにしっかりと準備しているのでご理解いただきたい。

## 税金

**Q97** 土地の上に建物があると更地より固定資産税は低くなるが、更地にした場合、今より税額が上がってしまうのか。そのあたりの比較をお聞きしたい。

**A97** 資料を参照していただくと、土地に住

宅が建っていると、土地の固定資産税が200平米まで6分の1、それを超えると3分の1になるという特例措置がある。それが上物を壊してしまうと、一般的には特例がかからなくなる。なので単純にそこだけを見て言えば、上物を壊すと土地にかかる固定資産税は上がるということは間違いない。ただし、平成33年度までは上物を壊しても、町長が必要と認めれば特例をかけてもいいという法律にもなっている。それ以降について町は国に対して法律の改正を求めており、避難指示解除から10年間は認めてもらいたいと要望している。ただ、ハードルは高く、もしそうならなかった時のことを考え、評価の仕方では何とか税額が6倍にならない方法がないか考えているところだ。

※なお、取り壊しの原因が除染解体の場合は、この特例を適用できない旨の指摘が後日あり、現在その対応を検討中。

**Q98** 避難指示解除後の固定資産税と国民健康保険税は、避難指示解除区域の方に対してと捉えているが、個人住民税の減免率は、全町民に対してという考えでよいのか。

**A98** その通り。個人住民税の減免の見直しについては、避難指示解除とリンクしていない。タイミング的にそうなただけで、別の流れである。国からの指導で、こういう形でやっていきたい。

**Q99** 相続税の減免をお願いしたい。被災者の不動産は金融資産となった。国債購入というような条件付きで、相続税の減免をお願いしたい。

**A99** 国の税金なので要望という形になる。現金をお持ちだと相続税対策は大変だろう。町村会等を通じて要望は出しているが、国税は容赦ないので困難ではある。実情を国に訴えていきたい。

**Q100** 解除後の固定資産税の減免について、1年だけ免除になるだけだ。それぐらいで地域の人は納得するのか疑問だ。

**A100** この年数は法律できちっと決まった数字であるため、解除後の減免期間を3年から4

年に延ばすといったことはできない。  
町として3年間の最初の1年を周知期間とする等の処置を行って対応していきたいので、ご理解いただきたい。

## 家屋調査

**Q101** 住宅のり災証明・調査申請はどうすればよいか。

**A101** り災証明申請は役場税務課にしてほしい。日程調整の上、立会いが必要。その調査で半壊以上であれば環境省の取り壊しで進めることができる。いずれにしても、り災証明書は取っておいた方がよいかと思う。

## 住民票

**Q102** 帰還する時期に理由があって帰れない人たちは大熊町民から外れるのか。

**A102** 現在、原発避難者特例法により、避難先の支援を受けることができるが、今後の避難指示解除、復興状況により、いずれは、この特例法が終了することが予想される。それがいつになるかは現時点では分からないが、住民票はしばらくはこのままでも問題ない。

**Q103** まだ住民票を残したままだが、どれぐらいの割合で皆さん住民票を残しているのか。私は大和久で避難指示解除目標が34年の予定だが、そうした場合、住民票を戻すのか。それとも、戻さなくていいのか。

**A103** 住民票は法的には生活している場所に置くということになっているが、大熊町は避難をしているので、原発避難者特例法が適用されている間は住民票はそのままで、避難先で行政サービスを受けることができる。この取り扱いはいずれは終了する事が予想されるが、避難指示解除もまだこれからなので、しばらくはそのままでも大丈夫である。

**Q104** 大熊町全域が避難指示解除になった場合、住民票は戻さなくていいのか。

**A104** 今の段階では、原発避難者特例法がいつまで適用されるかは分からない。

**Q105** 特定復興再生拠点区域の避難指示が解除になっても住民票はそのままでも大丈夫と

いうことか。

**A105** 避難指示を解除してすぐ原発避難者特例法が適用されないということはないので、住民票はしばらくはそのままでも問題ない。

**Q106** 住民票がないと避難先で地域交流ができない。イベントがあっても、地元住民しか参加できない。理由を言えば参加できるだろうが、わざわざ言いたくない。

住民票を県外に移すと、福島県のサポートが受けられなくなりそうで移せないという不安がある。

**A106** 行政から強制的に住民票を移してくださいということはない。あくまでも我々国民というのは自分の意思で住所を動かすという権利を持っているので、安心して大丈夫かと思う。中には総合的に判断して避難先に住民票を移された方もいらっしゃる。

## 医療体制

**Q107** 県立ふたば医療センターのドクターヘリは、報道によると日中のみの就航のようだが、病気は昼間に限らない。特に高齢者の心臓疾患や脳疾患は夜間に多い。日中だけの就航では双葉郡の住民が安心して生活できないのではないかと。双葉郡8町村の首長が団結して県や国にドクターヘリの常駐を訴えてもらいたい。

**A107** 夜間は整備のため、多目的ヘリは富岡町の県立ふたば医療センターを離れていると聞いている。今後県に町民が安心して暮らせるように、強く常駐を訴えていきたい。常駐が難しいとなれば、それに変わる対策を県に考えてもらうように訴えていきたい。

※後日県に確認したところ、ヘリコプターの夜間飛行は消防ヘリと自衛隊ヘリのみ可能であり、ドクターヘリ、多目的ヘリの夜間飛行はできない。夜間はどうしても救急車での対応となってしまうとのこと。

**Q108** 帰還した際の医療（緊急医療）は、どうなっているのか。町として、富岡町等の大きい医療機関と提携を結んでおいてもらいたい。

**A108** 大川原復興拠点区域に診療所を開設予定。また、町としては、富岡町の医療支援を利用させていただくために交通手段も検討している。富岡町にふたば医療センターが整備され、大川原から救急車で時間はそれほどかからないと思う。また、そこから多目的ヘリにも乗れ、救急搬送もできる予定。他市町村の医療機関を使う場合でも、提携なしで対応していただけたらと思っている。

**Q109** 帰還して一番心配なのは、買い物と救急医療。町は検討します、対応しますと言っているが、帰還して本当に大丈夫なのか。きちんとした答えがないと不安だ。町はその不安を1つずつ解決してほしい。私たちの命がかかっているということを町の職員も自分の立場に置き換えて物事をやっていただきたい。

**A109** 帰還に向けた意向調査でも、一番の住民の不安は、医療、福祉であるのはわかっている。また、救急医療は双葉8町村の一番の問題でもあり、県にも大野病院の再開を要望しているが、当面はふたば医療センターを活用してもらう状況。一日も早い医療体制を確立するために、町だけでなく、双葉郡の問題として引き続きやっていきたい。おっしゃる通り最優先すべきは、町民の命であり健康である。

**Q110** 県立大野病院は医療・保健・福祉の拠点となるものだと思うが、その動きはどうなっているのか。

**A110** 運営主体の県には早期再開の要望を行っている。

将来的に再開するという約束はもらっているが、富岡町にふたば医療センターという救急対応の病院を取り急ぎ整備したこともあり、再開する時期は今後の帰還状況を見ながら決定していきたいということである。町だけではなく双葉郡全体の医療資源であり、県・国に対して早期再開と段階的スケジュールを示すよう要望していきたい。

**Q111** 復興拠点として大川原に交流ゾーンや医療・福祉施設を設置しているが、医療・福祉だけではなく保健も必要だと思う。その他

に交通・水道インフラ等のハード面、町の人材の利活用といったソフト面も整備してほしいので、分かる範囲で教えていただきたい。

**A111** 今後の町の福祉の需要等を考え、福祉の里構想を策定した。どういった人がどんなものを必要としていてどのようにハードをつくっていくべきかをまとめた。早ければ2018年中に冊子にして配布するので、それを見てまたご意見をいただきたい。大川原地区復興拠点の約5,800平米を医療・福祉ゾーンとして造成整備を始めている。そこには認知症高齢者のグループホームや、住民福祉センターをつくり、大熊町社会福祉協議会に、町内に帰った人への見守りを依頼する。医療施設については、まだ医師の派遣等が具体化できておらず、今回は造成のみ。基本設計の概要版を町ホームページに掲載している。広報紙にも掲載する予定。ご指摘いただいた通り、ハード面だけではなくソフト面が大事だと認識している。現在は社会福祉協議会が見守りをやっているが、震災前にあったおおくま福寿会は実際動いていない。この二つは町の重要な社会資源であると認識している。町に支援要請があったのでこれから立て直しを図って少しずつ事業拡大し、将来は町内の福祉を任せられるようにしていきたい。そのためにはソフトである人が必要で、知恵を使い町民皆さんからの情報やご意見をいただきながら法人等の立て直しをしていきたい。

## 福祉

**Q112** 将来的に年配の人が利用する施設とかは考えているのか。

**A112** 町内に高齢者の認知症のグループホームを整備予定。

また、自前ではないが、富岡町ではデイサービスを始めており、そちらを使わせていただくため、富岡町とその社会福祉法人に話をしている。

広域連携をしつつ、高齢者が増えていくようになれば町でもそういう施設をつくっていきたいと考えている。

町外在住者の施設利用は、土地や法令の問題もあるので避難先の自治体をお願いする方向で考えている。

**Q113** 老人福祉施設について。大熊町民は全国に散らばっているが、一番多いいわき市には4,700人おり、高齢者も1,000人ほどはいると思う。私も後期高齢者だ。浪江町はすでに老人施設を立ち上げたが、大熊町は手つかずだと思う。

**A113** 社会福祉法人・おおくま福寿会がいわき市での再開を考えたが、全国的な介護職員の不足等により計画は実現しなかった。各避難先の自治体と協議し、老人福祉施設への入所やサービス等を依頼したい。

町では大川原の復興拠点に医療・福祉ゾーンをつくっている。まずそこに認知症高齢者グループホームを建てる。そちらにしっかりとした社会福祉法人を据えて、そこから事業を拡大していこうと考えている。あわせて敷地内には住民福祉センターを整備し、大熊町社会福祉協議会に入っただき、見守り活動の継続をしていきたい。基本設計をホームページに掲載し、広報にも進捗状況を載せたい。平成32年春に開所したいと考えている。実施設計と施工を一括発注する手続きの準備に入っている。議会の手承を得て、予算は付けた。公募型プロポーザルの進捗についても広報等でお知らせしたい。皆さんからもご意見があれば福祉課までご連絡いただきたい。

**Q114** 老人ホームについて、双葉町と富岡町は町外に老人ホームを建設・運営している。戻る人・戻らない人の二極化が進んでいった時に、この件もしっかり考えていかなければ町長の言う町民等しくという問題からは程遠いことになってしまう。老人福祉施設の計画について、十分にご検討をお願いしたい。

**A114** 老人ホームではなくグループホームを現在考えており、そちらをまず整備する。町外施設についてはおおくま福寿会で新たな人員を確保しながら特別養護老人ホームを単独でつくるのは難しいと思う。町としては介護を要する方に個別対応をしつつ他の市町村と

調整しながらそちらの施設で対応していけないかということを進めたい。町内では、特別養護老人ホームよりもグループホームであれば少ない雇用人員で運営ができるという判断で計画した。

現在、富岡町のデイジービスが使えないかという協議をし、使えるようなかたちで進められている。まずは広域連携し、町として多くの方が帰還してそれなりの需要ができた時に運営ができると考えている。このたび福祉構想の冊子を作成した。読んで意見をいただければと思っている。

## 学校教育

**Q115** 震災直後、大熊町民は各方面に避難し、風評被害や考えられないようなひどいことを言われたと聞いた。現在はどのような状況になっているか把握しているか。震災時に生まれた子どもたちが小学1年生になっているが、子どもたちがいじめを受けていないか調査しているか。児童生徒のいる保護者に調査すべきではないか。

**A115** 定例の町立幼小中園長校長会議では、いじめに関しての報告はない。不登校に関しては震災以降徐々に多くなってきている。小学校で1名、中学校で3名と報告を受けており、いじめに関しては、避難先の学校でお世話になっている児童、生徒については管轄の教育委員会に対応するかたちで、最も避難者が多いいわき市では、市で対応してくださっていると考えている。いわき市教育委員会からいじめの報告はない。保護者への調査は検討したい。

**Q116** 前回の町政懇談会でも教育総務課にお願いしたが、いじめの原因は放射線教育の不足である。これから福島県も含めて放射線教育を充実させてほしい。大熊町民の中には専門家もいらっしゃるの、その方を講師に招いて教育したらどうかとその時に提案したが、どうなっているのか。

**A116** 平成26年度から町ではふるさと創造学という総合学習の中で授業として放射線教育

を行っている。誤った放射線への知識が風評を招くということがあったので、子どもたちに正しい知識を伝えるために行っている。双葉郡8町村による双葉郡教育復興ビジョン推進協議会でも、双葉郡内の子どもたちを集めて放射線教育を開催している。町の児童生徒も参加している。

**Q117** 幼小中の今後について、町長は将来的には小中学校をつくると言っているが、親御さんにアンケートを取ったのか。線量についても県は1時間あたり、0.23マイクロシーベルトという基準になっているが、県より高い数値を出すことを疑問に思う。放射線に関する不安も含めて知りたい。

**A117** 会津若松市で学校側と連携し進学・新級についての意向調査を行った際、4年後に町立学校に通うか通わないかを口頭で確認したところ、数件通いたい意思があることを確認している。ただ、全町民に向けてのそういったアンケートは今後、時期を見て行いたいと考えている。保護者の方も放射線の部分は不安視していると感じている。今後も放射線の推移を注視して考えていきたい。

## 災害公営住宅

**Q118** 公営住宅と福島再生賃貸住宅の違いは何か。建物は集合住宅なのか。間取りはどうなっているのか。

**A118** 公営住宅は帰還者向けで、町に戻られた町民の方が住むための住宅であり、広い敷地でゆったりと住んでもらえることと、高齢の方が多いと想定して、木造平屋の建物となる。

福島再生賃貸住宅は新規転入者向けで、3.11時点で住民票がなかった方でも大熊に住むということであれば入れる住宅であり、2階建ての集合住宅を予定している。

間取りは災害公営住宅については、2LDKが10戸、3LDKが40戸となる。再生賃貸住宅については、1LDKが16戸、2LDKが24戸。

**Q119** 大川原の災害復興公営住宅にはどれぐらいの人が帰る予定か。

**A119** 今年実施した住民意向調査では65、66世帯くらいだが、それ以降も復興公営住宅に住みたいという声を聞いている。12月3日から入居者の募集を行い21日に締切となる。その段階になったら正確な数がお伝えできると思う。

## 再生賃貸住宅

**Q120** 福島再生賃貸住宅は新規転入者向けという話があったが、もともと住所がある人は入れないのか。

**A120** 住所のある町民の方も入れる。おそらく抽選になるが、お申し込みはできるようになる。

## 生活支援

**Q121** 大川原に町の施設をつくるという話があったが、町のイベントや選挙の時、お年寄りは運転が厳しくなるのでバスを運行してもらえないか。

**A121** イベント時のバス運行に関しては、今後イベント等を大熊町内で開催する際は前向きに検討したい。

先日の知事選では仮設住宅、復興公営住宅などに何便かバスを出した。復興住宅に関してはワゴン車に投票箱を積んで何か所か移動投票を行った。今後、ある程度人がまとまった場所を中心に、移動投票を一つでも多く増やしていきたい。

**Q122** 国による医療費免除、高速道路無料化の支援が終了した時、町としての支援は、どのように考えているか。

**A122** 国民健康保険、後期高齢者医療は免除になっているが、社会保険の中にはすでに免除が終了しているところもある。そういったことも踏まえて、どのような支援ができるか考えていきたい。高速道路に関しては、帰還した他町村と置かれている状況が違い全町避難していることを、国、県に引き続き訴えていきたい。

**Q123** 高速道路の無料化はいつまでなのか。親戚が九州にいて、避難先から九州まで行く

のは大変でお金もかかる。一方で県内を介した移動だけが無料化されているというのはどういう考えなのか。

**A123** まだ双葉町、大熊町は避難指示解除されていないため、せめて高速道路料金だけでもということでネクスコ東日本が独自支援という形でやっている。何年先までとは約束できないが、避難が続く限り、引き続き強く要望していきたい。

**Q124** 県内からはどこに行っても無料だが、県外から県外に行くのは有料なのはおかしくないか。我々も好きで県外にきているわけではない。何とかならないのか。

**A124** どうしてもどこかで線引きをすると損する人得する人が出てきてしまう。思い通りにいかないのが現実。

**Q125** 以前聞いた時に、高速道路無料化は一時帰宅のためのものであって、どこへ行ってもいいというわけでないと言われた。

しかし、県内避難者は一時帰宅関係なしに使っており、おかしいと思う。

**A125** 町で決めることができればよいが、国や他の機関との交渉となると時間もかかってしまう。町民のために我々もできる限りのことはしているが、思い通りにはいかない。

**Q126** 大川原地区を中心とした計画はとてもいいことだが、ほとんどの戻れない町民の避難先での安定した生活について、どういった具体的な支援を考えているのか教えてほしい。

**A126** 町の復興政策として帰れる環境をつくることその他、避難先でどうあるべきかを検討している。支援の継続については国に働きかけていく。色々支援が必要になっていく方が安心して町を頼れるようになる環境をしっかりとそろえていくべきだと考えている。復興創生期間はもうすぐ終わる。国の政策もこれからどうなるかわからない。しっかりと町民の心のケアに取り組んでいけるよう考えていく。

## 新庁舎

**Q127** 町役場新庁舎建設するにあたり、これ

だけ大きい規模の役場庁舎は必要か。

**A127** 建設の費用の大半は、国の交付金等で充当する予定。

規模感は、元の役場より面積は若干小さめにしているが、大川原で勤務する職員も100名ほどを予定しているし、少しずつ町民の方が戻ってくると想定して進めていきたい。

**Q128** 役場新庁舎の維持費は、町税か、復興再生基金を運用していくのか。

**A128** 維持費は、皆さまから納めてもらった町税も一部は入ると思うが、国の交付金等もかなりの割合で充当する予定。

## 職員宿舎

**Q129** 役場の職員の住宅をつくっているようだが、家賃がかかるのか、タダなのか。

**A129** 当然、職員からも家賃は徴収する。公営住宅に入る住民の方もいるので、きちり均衡を合わせた家賃の徴収をする予定でいる。

## 震災記録

**Q130** 今後のためにも何かの形で町民の避難記録を残すべきではないか。写真ももちろんだが、文章でその時の思いを残すべきだ。

**A130** 震災遺構としての記念的なものに関しては前向きに検討している。言葉や文章については震災記録誌ということでまとめたものが既にあり、公共施設の3D測量も行っていて、中間貯蔵施設の建設によりなくなる施設の記録も残している。高齢者のヒアリングも行っている。さまざまな取り組みをしているので、それらをまとめてまた皆さんにご覧いただく機会をつくっていきたい。

## 町政懇談会

**Q131** 資料の地図が分かりにくい。何がどこにあるのか絵的に分かりにくいし、自宅も分からないので分かりやすい地図を用意してほしい。

**A131** 自宅が分かるような地図を拡大するのはなかなか難しいとは思いますが、それなりに拡大した図面等を今後、町政懇談会の時には用

意できればと思う。あと、家がどの辺にあるのか教えていただければ、その周辺の様子のお話はできると思う。

**Q132** 今日ここに質問する側として出ている町民の数が少ない。町も町民がたくさんいる所で開催しているとは思いますが、全体として町政懇談会を行っている回数と、避難している町民がどのくらい参加しているのかというのは分かるのか。参加人数が少ない場所はどうしたら人数が多くなっていくのかという事をぜひ考えていただきたい。

**A132** 今回は全部で9か所予定している。各会場、様々な方が質問されており、それを一覧にして冊子にまとめて各世帯にお送りする予定。参加人数等も示したい。震災直後から回数を重ねるごとに参加される町民の人数が減っているのは事実であり、それは我々も分かっている。どうしたら増えるのかと検討はしているが、これといった改善策が無いのも事実。来ていただいた方々からご意見をたくさんいただいているので、今後の参考にしたい。また、土日開催などの要望もあるが、国、町の行事があり、行政区ごとに開催しても住民は分散しているので集まるのが大変だ。どういう形でやればいいのか検討はしている。我々も正念場。皆さんの意見を真摯に受け止め、今後の運営に活かしたい。

**Q133** 資料の地図で、自分の家が境界線上なので判断しづらい。拡大機能があるものをホームページ等にのせてほしい。

**A133** 図面のデータが大きく、航空写真と組み合わせでつくっているのがホームページで見れるようなサイズにできなかった。番地等で企画調整課へ問い合わせただければすぐに分かるようにしている。

**Q134** 町政懇談会の趣旨は何か。行政か町民かどちらを優先しているのか分からない。行政が決めたことの説明なのか。おぎなりの説明会では良くない。

**A134** 町が計画していることを町民にお知らせするとともに、町民の皆さんのご意見を聞いて今後の復興政策に生かすために開催して

いる。一方的に町が計画を押し付けるということではない。皆さんのご意見を聞くというのが大きなねらいである。

**Q135** 説明の中で元号が使用されているが、元号が変わるのだから西暦で説明した方が分かりやすい。

**A135** このまま平成表記の方が分かりやすいと思い総務課で平成表記のままとした。資料の表紙には記したが分かりにくかった。ひとこと説明がなく申し訳なかった。

**Q136** 避難から7年半が経ったが、記憶では町政懇談会はまだ3回しかない。やはり毎年開いて町民の意見を吸い上げてほしい。町から連絡と報告はあるが、相談がない。お互いの意見を定期的に交換する場所を開いてほしい。

議会についても年に2回は議会の懇談会があってもいいと思う。それが無いから私達の意見が反映されない。

**A136** 今すぐに「はい」とは言えない。町の状況など色々な事を総合的に考慮して懇談会を開いているので、申し訳ないがご了承ください。

**Q137** 意見の吸い上げ方はどうやっているのかが理解できない。そのためにこういった機会が重要だと思うのだが。

**A137** 確かにこのような機会が重要だとは理解している。町政懇談会に限らず、町長以下各職員は各地区の集まり等にお声掛けいただければできるだけ出席すると各行政地区長には伝えてあるのでお声掛けいただきたい。そういった機会もご活用いただければと思う。そしてなるべく色々な人からの意見をいただきたいと思っている。

## 広報

**Q138** 町長は記者会見などを開いて、できるだけ公に言ってほしい。コメントを求められたら返すのではなく、積極的に発信してほしい。

**A138** 町長としてコメントを求められたらなるべく返すようにしている。必要なことは発



信しているつもりだが、足りないと言われればそうなのかもしれないと思う。色々な考えがある中でそれについて言うことも難しいことがある。

**Q139** 他の人も言っているが、ホームページに載っているから探して見てほしいではなく、広報にも載せたりといった知らせる行為が足りていないと思う。

要望を出す・出しましたと言ってその結果がどこにも出て来なければそれは意味がない。

**A139** できる限り広報に掲載できるように努力していく。広報に掲載しづらいようなものは別冊として広報と同じタイミングで配布するなど、お知らせできることは極力知らせるといった方針で各部署に周知徹底を行っている。

## その他

**Q140** トリチウムは水の成分であり人体に蓄積するものではない。世界中の国ではトリチウムは海洋投棄で処分している。東京電力福島第一原子力発電所から出るトリチウムを含んだ水は海洋投棄で処分してはどうか。

**A140** 国、東京電力等と一緒にどういう方法がいいのか地域の皆さんの声も参考にしながら判断していく。

**Q141** NHKの受信料は避難解除までの免除となっている。大川原が解除になった時点でそういった公共料金も全部支払わなくてはならないのか。

**A141** NHKの受信料については総務省に確認しないとすぐにお答えできない。後日確認したい。

※後日、質問者に対し、大川原地区など避難指示が解除される区域に住んでいた方については免除はなくなるが、それ以外の区域に住んでいた方については免除が継続される旨を報告。

**Q142** 県外の避難者は疎外感がある。いろいろなイベントの案内が来るが、全部福島県内のイベントで、わざわざ県外から行かない。選挙の際も、住んでいるところには選挙権は

ないし、だからと言って大熊町まで行く気にもなれない。

**A142** 県外に避難されている方の強い思いがあるということを職員の方にも伝えていろいろ対応し、できる所はやっていきたい。

**Q143** 共有地が3件あるが、人数が大勢いて、そのまま何代、何代というふうになってしまうので、何か良い方法はないものか。

**A143** 一つの方法として認可地縁団体を立ち上げて、それを行政区のものにして、それをみんなで分ける。一人一人相続をたどっていくと大変な時間がかかるので、その方法が一番いいと聞いている。

## ご意見

**意見1** 帰還困難区域が解除されて町民が帰れることになって、遠くから来る人たちは、宿泊できないと非常に短時間しかいられず何もできないので、交流ゾーン内に宿泊施設をつくるというのは良い案だと思う。

**意見2** どんどん町が寂れてきている。例えば資料の中に、熊川の復興公園予定地というのがありますが、ここからずっと熊川の河川敷の土手沿いに自転車道路を走らせて、遊歩道やサイクリングができるような道をつくってほしい。

**意見3** 選挙の移動投票はとても良かった。

**意見4** 大熊に住んでいた人専用のETCカードをつくってほしい。

**意見5** 小中学校の話は出たが、図書館の話が全く出てこなかった。教育には本が必要。たぶん大熊町は昔からそういう方針があって、あんなに立派な図書館をつくったのだと思う。今の図書館、文化センター、旧庁舎、あの辺一带を整備してもらいたい。町に来た時の起点になればいいと思う。

**意見6** 町政として頑張っているとは思いますが、福島第一原発のない浪江町が弁護団をたてている。考え方が全く違っている。町政は頑張

っているし批判したいのではないが、こんなにも違う。

**意見7** 町独自として除染できないのは分かっているが、国に働きかけるアクションをし続けることは大事なのではないか。

**意見8** 他の町民も自分も先のことに対しての不安がある。

学者等のコンサルタントの話も貴重で大事だとは思いますが、町民がどういう気持ちでいるのかが一番大事だと思っている。採用不採用や順番はできてしまうが、結果住民が疲弊したりするやり方は間違っているのではないか。大熊の町民だという帰属意識も、年月を経ていけば喪失してしまう。そうならないよう、せめてもの希望であったり夢につながるようなものが必要ではないのか。公社のまちづくりも大事だが、町民同士がアイデアを交換するコミュニティができてほっとしている。

**意見9** 今は大熊に戻ることを前提とした話をしているが、これから先、戻りたくても戻れない人もいると思う。そうした二極化に合わせた行政支援が必要だと思う。また、安心・安全を国に担保させないといけないと思う。町民の思いや苦しみの全部を反映することはできない分かっているが、それを実行するためには、国と県そして双葉郡で広域連携することが大事だと、町には声を出して行ってほしい。

**意見10** トリチウム水の海洋放水はやむなしと考えていた一人だったが、東京電力がここにきて嘘をついていたことは許し難い。町は記者会見して怒りを明確にしてほしい。

今もトリチウム水だけであれば、海洋放出もやむなしと思っているが、安全であるのなら東京湾などでやればよいと思っている。東京電力はまた数字をごまかすと思うので、担当者置き、中身を確認してから流す。中間貯蔵施設の敷地内で水も保管すればいいという意見もあったが、土壌汚染の可能性があるのでやめてほしい。必ず希釈して何とかしてほしい。

**意見11** 町民に知らせる行為を徹底してほしい。

い。

先程の小中学校をつくるという話も何年後かも分からないし、何だろうと思う。また、入る子どもたちがいるのかなど疑問に思う。

**意見12** 第2次復興計画見直しをしていると思うが、将来の計画は立派でも、実行する計画が足りていないように思う。具体的な日程や順序のある計画を町民に知らせる努力をしてほしい。

**意見13** リスク管理について。イチゴ工場の件も赤字を出さないと言っているが、それでは東電が事故を起こさないと言うのと同じではないか。事業計画を書いた人が責任を持つべきであり、それを継続する人も責任を持つべきである。責任者を明確にしない限り、必ず失敗につながると思う。

**意見14** 高速道路無料のことも医療費一部負担金免除のことも、県内にいる人と県外にいる人で大きな違いがある。

こういった違いはおかしいと思う。

**意見15** 中間貯蔵施設が完成すれば福島県のためになるし、除染廃棄物がうまく収容できればいいと思っている。

よくあの震災からここまで来たと思っている。行政の方にはこれから一生懸命頑張っていたきたい。

**意見16** この配付資料ですが、パソコンでスケジュールを作成し、立体画像で見えるようにしていただけたらありがたい。

**意見17** 社協、老人クラブなどみんなバラバラで動いている。予算が各々だからというのもあると思うが、腑に落ちない。町が主導となって一体化までとは言わないが、一本化してうまくやっていくことを考えてもらえたらありがたい。

**意見18** 大熊食堂に行ってみたが、値段は高く、おいしくない。もっとおいしいと思ったが、何回行ってもおいしくない。

**意見19** 大熊の子ども議会での、交流できるような施設の提案はいいことだと思った。どこにでもあるような施設なら誰も来ないが、どうしたら若い人が来てくれるかということ

を調査しながら進めてもらいたい。日本ではモトクロス関係や、マウンテンバイクの国際大会ができる施設が少ないので、そのあたりを検討してもらいたい。

**意見20** 建物の解体を個人で判断するのは難しい。住宅が一件残ったがためにその地域が使えないとか、ごみ屋敷のようになってしまうと手がつけられない。壊せば土地活用もないのに税金だけがかかってくる。地権者で集まって周辺の話も聞かないと、その人個人も判断できないのではないか。個人の財産でも多少は町で踏み込んでいかないと解決できないと思う。本音で話し合いをする機会を設けてもらいたい。

**意見21** せっかくなら100年後も美しく住みやすい町づくりをしてほしい。家も土地も個人のものだから問題はたくさんあると思うが、英断でお願いしたい。高齢や損壊状態でもう住まないというお宅がたくさんあるが、こういう町をつくるのでぜひ協力してほしいという強い思いでやってほしい。目先ではなく、ずっと先を見ていろいろ考えることが上に立つ人の役目だと思う。



# 平成30年度 大熊町町政懇談会

## 次 第

進行：総務課長

- 1 開 会 午後1時30分
- 2 主催者あいさつ  
町長 渡辺利綱
- 3 説 明
  - (1) 町全体の復興状況 (復興事業課)
  - (2) 特定復興再生拠点区域復興再生計画、  
特定復興再生拠点区域外の方針、  
大川原地区復興拠点の整備状況 (企画調整課)
  - (3) 大川原・中屋敷地区の避難指示解除について (環境対策課)
  - (4) 避難指示一部解除後の課税再開等 (税務課)
  - (5) その他各事業の取組み・方針 (産業建設課・教育総務課)
- 4 質疑応答
- 5 閉 会 午後3時30分

・・・・・・・・・・・・・・・・

### 個別相談

#### 日付表記について

来年5月1日からは新元号となるため、実際には平成32年や平成34年といった日付は到来しませんが、資料内では便宜上そのまま使用しています。

#### 【新元号、西暦への換算】

	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37
新元号		(5.1~) 〇〇元	〇〇2	〇〇3	〇〇4	〇〇5	〇〇6	〇〇7
西 暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025

## 【企画調整課】

### 1. 特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定について

昨年5月に改正福島復興再生特別措置法が改正されその施行に伴い、町は帰還困難区域内に「特定復興再生拠点区域」を設定し、同区域の復興再生計画を策定することとなり11月10日に国の認定を受けました。この「特定復興再生拠点区域」は、5年間を目処に除染やインフラ整備を行い、避難指示の解除を目指すもので、これまで除染の見通しが立っていなかった帰還困難区域の復興に向けた整備が可能となりました。

特定復興再生拠点区域内に関しましては、平成34年春頃までに、特に駅周辺の一部及び大川原地区復興拠点へのアクセスに関しては平成32年春頃までに避難指示解除を目標として除染、整備を進めます。

#### 【計画の概要】

- ・ 計画の期間 平成34年9月まで
- ・ 避難指示解除の目標 平成34年春頃まで  
(大野駅周辺の一部等は平成32年3月頃まで)
- ・ 特定復興再生拠点内居住人口の目標  
約2,600人 (平成39年まで)

#### 【取組の内容】

- ・ 生活・社会インフラの復旧・復興及び住環境の整備
- ・ 企業・研究機関等の誘致及び地元企業の再開
- ・ 町民のコミュニティ創生及び町外流入者との交流促進
- ・ 水稻・花卉等の実証栽培及び営農再開に向けた取組

### 2. 大野駅周辺地区の方針について

大熊町は、現在整備中の大川原地区復興拠点において、役場庁舎や復興公営住宅、再生賃貸住宅、商業施設や交流施設などを整備し、早期に帰還した町民が安心した生活を送れる基盤を作ることを進めてきました。そんな中、特定復興再生拠点区域を設定することにより、これまで示されていなかった帰還困難区域の除染や避難指示の解除が可能となり、大野駅周辺地区についても事業が可能になりました。

#### 【整備の方向性】

- ・ 大熊町特定復興再生拠点区域の中でも、特に大野駅周辺を大熊町のもう一つの復興の拠点とし整備を進める。
- ・ 大野駅を中心として、テナントビルなど産業交流施設を整備し、帰還を目指す町民はもとより、併せてそこで働く人たちが暮らす再生賃貸住宅などを整備することにより新しい人の流れを集約し、住民の定着を目指すエリアとして整備する。

- ・ 廃炉作業の続く福島第一原子力発電所へも近く、大野駅の間近である利点を活かし、テナントビルに企業の入居を進め、働く場を作り人の出入りや駅の利用に繋げる。
- ・ 町による整備と併せて、まちづくり公社の不動産利活用事業などによる土地の集約や活用なども含め、民間による利活用も誘導する。

### 3. 特定復興再生拠点区域外の方針について

放射性物質による汚染状況などから、今回、特定復興再生拠点区域に認定されなかった区域については、今後の荒廃抑制策や利活用について「大熊町 帰還困難区域における中長期復興構想」をとりまとめています。

政府の「長い年月を要するとしても、帰還困難区域の全てを避難指示解除するとの決意」を基に、リサイクル産業などを誘致し特定復興再生拠点区域に含め除染を行い、避難指示を解除することを目指しています。

#### 【取組の内容】

- ・ 国に対し、区域外となった地域及び山林等、帰還困難区域全ての避難指示解除に向けての方針・方策を示すよう強く求める。
- ・ 大型モータープール、リサイクル産業、バイオマス発電施設等の立地の具体化を検討し、並行して「特定復興再生拠点区域」の拡大を目指す。
- ・ 東京電力の送電線網と近接する放射線量の比較的低い地区では、太陽光発電施設の誘致を検討する。
- ・ 農地等の町土荒廃抑制対策に取り組みます。
- ・ 町道の修繕や除草を行い、隣接する「特定復興再生拠点区域」からの一時立入の利便性を向上する。

### 4. 大川原地区復興拠点の整備状況について

#### 【主な施設の整備状況】

- |            |                           |
|------------|---------------------------|
| ○役場庁舎      | 平成31年4月開庁予定               |
| ○復興公営住宅    | 平成31年6月入居開始予定             |
| ○再生賃貸住宅    | 平成31年10月入居開始予定            |
| ○交流ゾーン     |                           |
| ・ 商業施設     | 平成32年2月開店予定（一部仮設店舗にて先行開業） |
| ・ 交流施設     | 平成32年度開所予定                |
| ・ 宿泊温浴施設   | 平成32年度開業予定                |
| ○福祉施設      |                           |
| ・ 住民福祉センター | 平成32年4月開所予定               |
| ・ グループホーム  | 平成32年4月開所予定               |

# 大川原・中屋敷地区の避難指示解除について

4月24日より避難指示の解除に向けた準備宿泊を実施中  
環境省による除染効果の検証中（6月から）  
町独自で希望者の住宅周辺及び住宅内の線量調査を実施中  
大川原・中屋敷地区の詳細モニタリング（線量率及び土壌）調査実施中

専門家を交えた除染検証委員会で除染効果を検証する（今年度3回開催予定）  
第1回は11月8日に開催



11月の町政懇談会で避難指示解除について皆様の意見を聴取



町議会・区長会それぞれと協議



フォローアップ除染（11月中旬開始予定）



除染検証委員会より検証結果報告



避難指示解除についての住民説明会



町・町議会で避難指示解除時期を協議



原子力災害対策本部と協議



役場業務を大川原で開始



避難指示解除

## 避難指示解除の要件

1. 空間線量率で推定される年間積算線量が2.0 mSv以下になることが確実であること（1時間当たり3.8  $\mu$ Svを下回ること）
2. 電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信など日常生活に必須なインフラや医療・介護・郵便などの生活関連サービスが概ね復旧すること、子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗すること
3. 県、市町村、住民との十分な協議



## 1. 避難指示一部解除後の課税再開等について

### ①固定資産税

避難指示解除翌年度より避難指示解除区域においては、地方税法附則の規定どおり、解除の翌年度から3年度は2分の1の課税を行い、4年度目に通常課税とすることが原則です。

しかし、解除翌年度から直ちに課税を再開するには、適切な資産の評価を行うことが困難であるため、解除翌年度については、2分の1課税分を町として減免し（引き続き全額免除）、その翌年度から2年間2分の1課税を行い、その後から通常課税としていきます。以後避難指示解除された区域について同様とします。

### ②国民健康保険税

避難指示解除の翌年度開始から6月経過後、避難指示解除区域において高額所得世帯（600万円超）から課税を再開し、それ以外の世帯については、引き続き免除とします。なお、医療費窓口一部負担も同様です。

※平成32年度までの復興創生期間においては、固定資産税における住宅用地の特例（200㎡まで1/6、200㎡超分1/3）の適用は、平成33年度課税分までできます。また、国民健康保険、介護保険における財政援助については、平成33年3月31日までは継続される見込みですが、具体的には年度ごとに判断されることとなっています。

## 2. 個人住民税の減免率の変更等について

平成35年度課税（平成34年分所得）から、1,000万円超所得者の10パーセントの減免を終了し、その後通常課税に向け減免率の変更等を行います。

## 【産業建設課】

### ●鳥獣駆除対策について

#### ◎イノシシ駆除

(平成30年10月31日現在)

実施区域	事業主体 (事業受託業者)	箱わな数	実施時期	本年度捕獲数	前年度実績
帰還困難区域	環境省 (一般財団法人 自然環境研究センター)	47基	5月7日～ 3月末	200頭	330頭
居住制限区域 避難指示解除準備区域	大熊町 (ALSOK福島(株))	30基	6月1日～ 3月末	48頭	75頭

#### ◎アライグマ・ハクビシン駆除

帰還困難区域において、環境省による捕獲事業を平成30年5月7日より開始。

◆10月31日現在捕獲数 アライグマ 215頭 ハクビシン 25頭

### ●農林水産業に関する方針・取り組み

#### ◎営農再開支援事業

事業内容	除染後の農地を耕起・除草、保全管理を目的とする。		
事業実施主体	大熊町農業復興組合		
事業地	中屋敷地区・大川原地区・特定復興再生拠点区域内の先行除染農地(田畑)		
対象面積 (平成30年度)	耕起(年3回) 約158.1ha	※対象面積は除染の推進に併せ追加予定。	
	除草(年3回) 約158.1ha	※対象面積は除染の推進に併せ追加予定。	

#### ◎植物(イチゴ)栽培施設

※平成30年度末に完成、平成31年4月稼働予定

敷地面積	約4.8ヘクタール	栽培品目・方式	イチゴ・高設ベット養液栽培
栽培施設構造	太陽光利用型耐候性鉄骨フィルムハウス		
栽培施設面積	温室面積 約22,500㎡	育苗施設面積	温室面積 約2,700㎡
附属設備等	集出荷管理棟 約1,100㎡(事務所、選別、保冷、貯蔵、出荷)、機械・作業室等 約2,500㎡		

#### ◎バイオマス活用事業

○帰還困難区域内の農地利用のため、エネルギー作物の栽培とバイオマスを活用したメタン発酵事業を検討中。

- ・平成29年度 実現可能性調査委託業務を実施(受託先:鹿島建設(株))
- ・平成30年度 大熊町バイオマス活用事業実現可能性検討委員会を設立、年内に6回開催する予定。  
福島大学と委託契約を締結、大川原地区の農地でエネルギー作物の試験栽培を実施中。

### ●大川原復興拠点整備に関する取り組み

#### ◎商業施設整備

※平成32年2月開店予定(一部の店舗は仮設店舗にて先行開業予定。)

店舗数	売り場面積	備考
スーパー (1店舗)	330㎡(100坪)程度	
小売等店舗 (8店舗)	各 66㎡(20坪)程度	・飲食店 4店舗 ・日用雑貨店 1店舗 ・電器店 1店舗 ・理容・美容店 1店舗 ・コインランドリー 1店舗

#### ◎宿泊・温浴施設整備

※平成32年度開業予定

施設数	床面積	備考
宿泊施設 13室	・小1室 30㎡(9坪)程度 ・中1室 40㎡(12坪)程度 ・大1室 70㎡(21坪)程度	小6室、中6室、大1室 その他 食事室1棟
温浴施設 1棟	約600㎡	宿泊者向け入浴施設だが立ち寄り入浴のみも可能

# 大熊町立幼小中の今後について

平成29年11月24日現在  
大熊町教育委員会

平成29年11月24日、本年度2回目の総合教育会議を開催し、「町の存続には学校の存在が欠かせない」ことを再確認するとともに、「役場の大川原への移転」（平成31年4月）、「特定復興再生拠点区域」（復興拠点）整備計画実施による避難指示解除目標（平成34年4月）などをにらみ、おおよそ下記のことを決定した。

## 記

- 1 5年後（平成34年4月）を目安に大川原に幼、小・中を新築し、再開をめざす。  
※ 課題等…放射線の管理、保護者の雇用確保 他
- 2 会津若松市における幼、小・中は当分の間（少なくとも5年間）は継続  
…それ以降は保護者と個別に相談
- 3 平成31年度末を目安に熊小、大小の統合を図りたい。  
※ 理由等…○児童数の減少で集団活動が困難  
（平成33年度末には遅くとも統合へ）  
○避難後めざしてきた幼、小・中一貫教育への準備を進める。  
…「新しい町づくり、新しい教育づくり」をめざす。  
※ 課題等…校名の変更等
- 4 再開後の教育内容等については「大熊町未来教育会議」（平成28年11月～平成29年10月、計4回）の提言を最大限生かしていく。  
（1）骨格はこれまでの大熊町の教育を継続発展させる。  
①「学び舎の町おおくま」づくりを目標に、読書活動を土台に「学び合い、育ち合う」教育を継続  
②人間関係を原点とし、大熊町の現状や社会状況などを踏まえ、次の点を意図的に組み入れていく。  
○社会性 → 社会力      ○レジリエンス（回復力）の補強

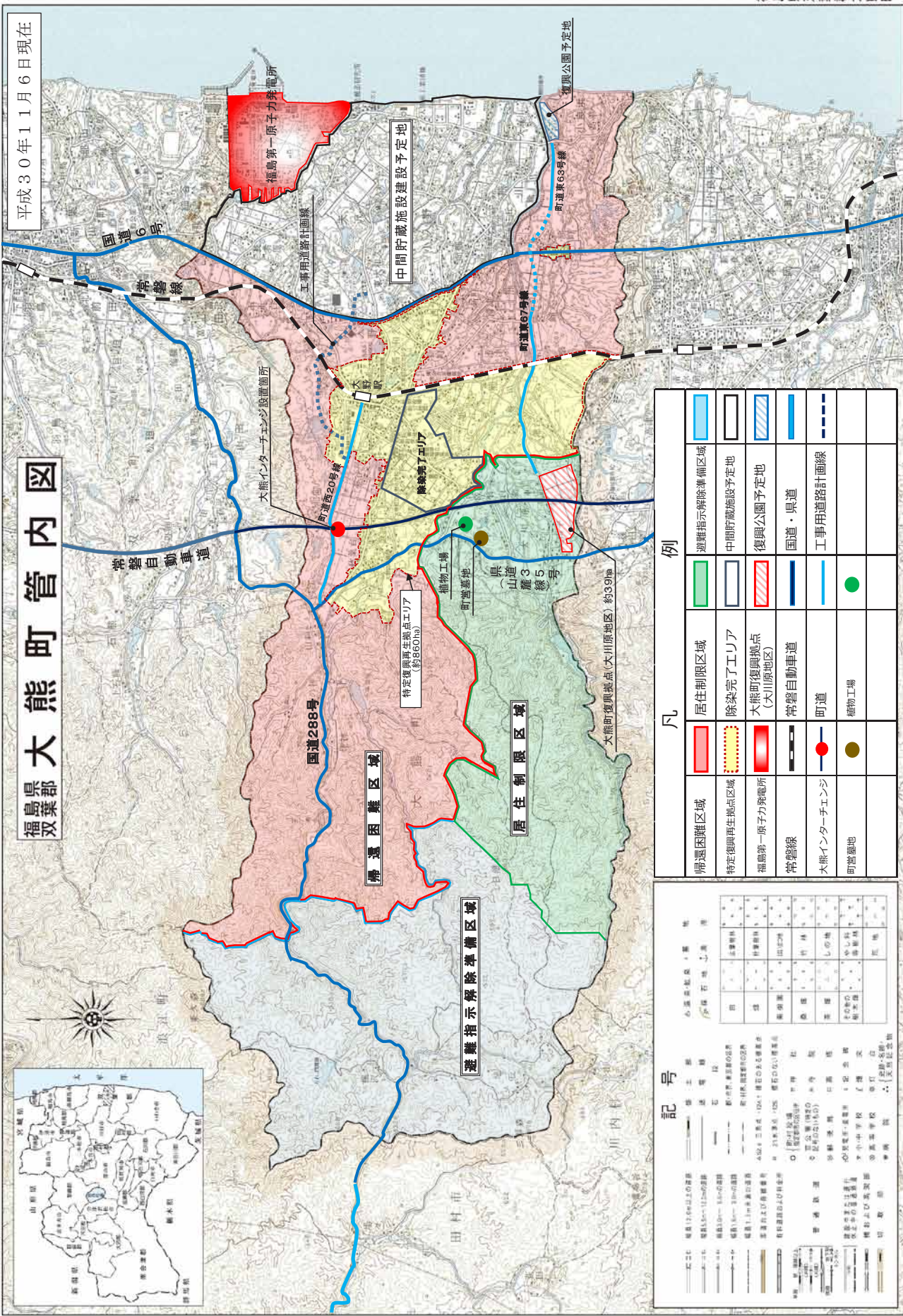
- 人工知能（AI）の発達
- 子どもの意見表明権の尊重など
- ③発達段階では幼児教育を最重視…非認知能力の育成
  - ※ 課題…0歳から15歳までの子どもを教育委員会で引受けては？
- (2) ハード面 …学校施設と社会教育施設が集中するように建設、(一方、学校施設の社会教育での活用も図れるよう留意)
- (3) 上記のことがらについては今後、議会や町民からの意見を聴いていくとともに、平成30年度には町民各層代表者からなる「大熊町未来教育推進協議会」(仮称)を立ち上げ、課題等の解決に向けての話し合いを進めていく。

平成30年11月6日現在

# 福島県双葉郡大熊町管内図



この図は、国土交通省の委託により、国土院が作成した「福島県双葉郡大熊町管内図」に基づいて作成されたものである。図中の色や線は、国土院の図と一致している。



凡		例	
帰還困難区域		居住制限区域	
特定復興再生拠点区域		除染完了エリア	
福島第一原子力発電所		大熊町復興拠点(大川原地区)	
常磐線		常磐自動車道	
大熊インターチェンジ		町道	
町営墓地		町道・県道	
		工事用道路計画線	
		避難指示解除準備区域	
		中間貯蔵施設予定地	
		復興公園予定地	
		国道・県道	
		工事用道路計画線	
		植物工場	

記号	内容
	帰還困難区域
	特定復興再生拠点区域
	福島第一原子力発電所
	常磐線
	大熊インターチェンジ
	町営墓地
	避難指示解除準備区域
	中間貯蔵施設予定地
	復興公園予定地
	国道・県道
	工事用道路計画線
	植物工場

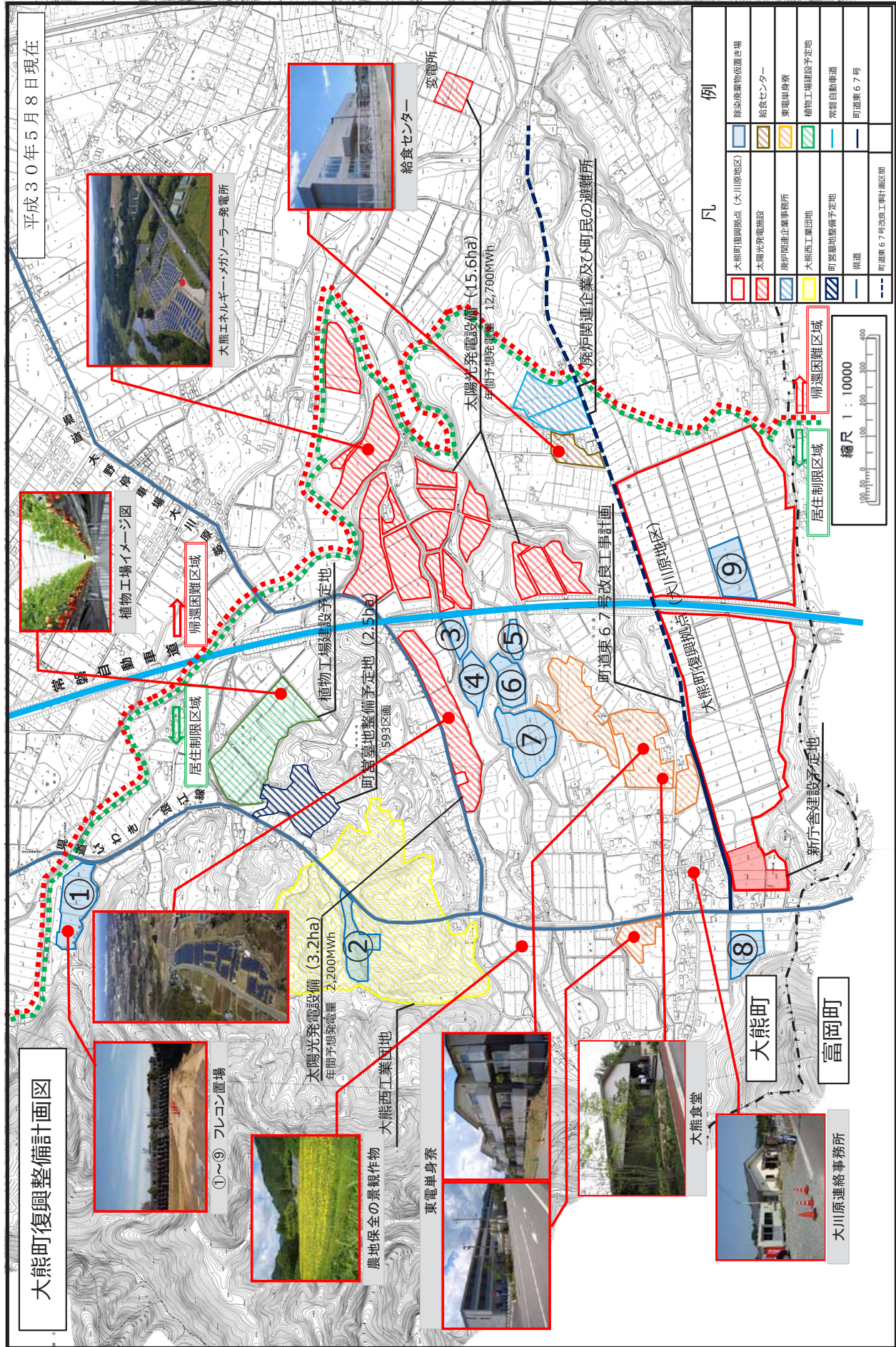
1:50,000

平成30年11月

東日本総合計画株式会社調製

# 大熊町復興整備計画図

平成30年5月8日現在



①～⑨ フレコン置場



太陽光発電設備 (3.2ha)  
年間予想発電電量 2,200MWh



農地保全の景観作物



東電身舎



大熊食堂



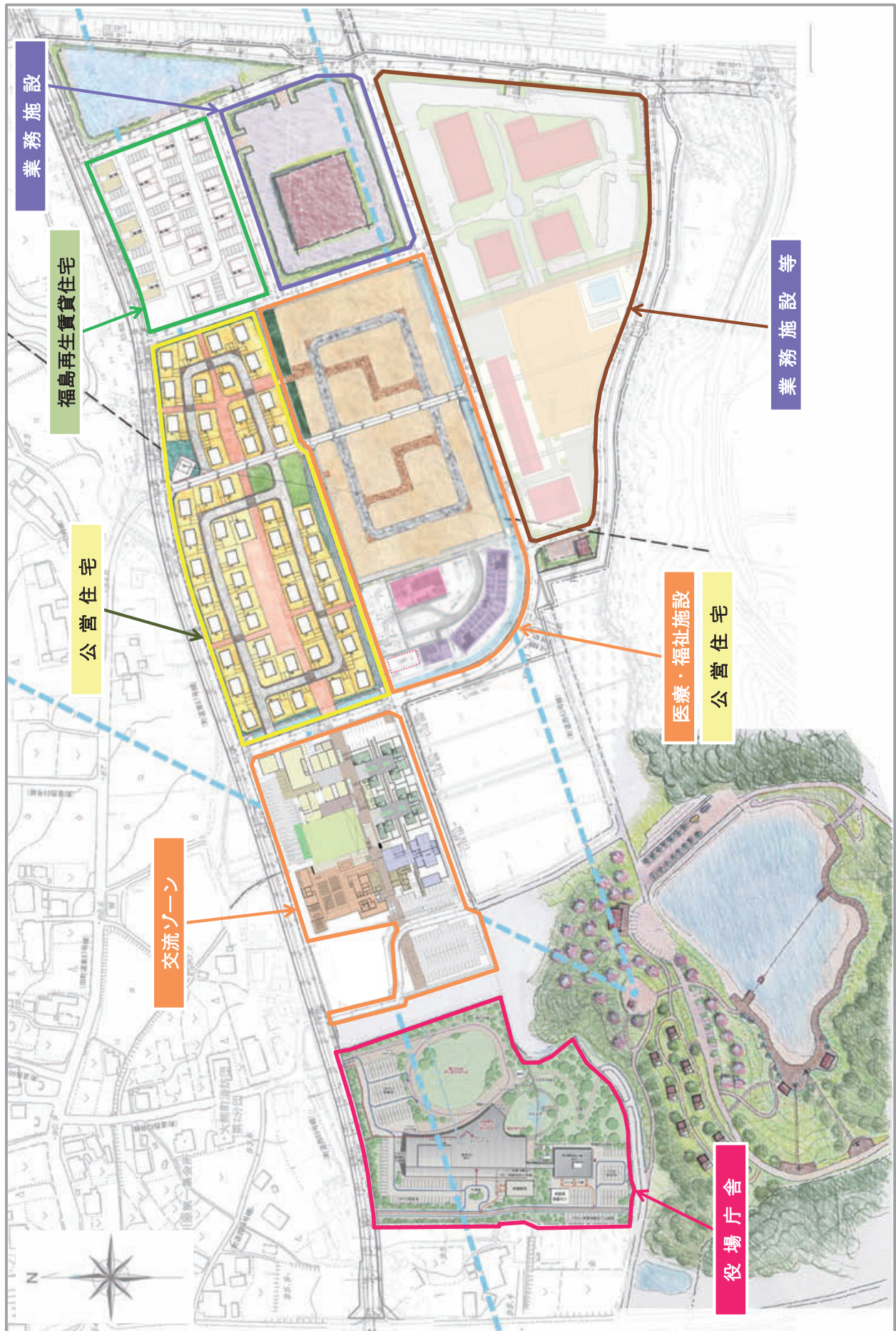
大川原連絡事務所

凡 例	
	大熊町復興拠点 (大川原地区)
	除染廃棄物仮置き場
	太陽光発電施設
	給食センター
	東電身舎
	廃炉関連企業事務所
	大熊西工業団地
	植物工場建設予定地
	町営墓地整備予定地
	常設自動車道
	県道
	町道東67号改良工事計画区画

縮尺 1 : 10000  
0 100 200 300 400

## 【大川原地区復興拠点 全体イメージ】

平成30年8月24日



※本計画は現時点のイメージであり、確定したものではありません。今後の検討等により変更となる場合があります。

# 大熊町 特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要

大熊町では、「改正・福島復興再生特別措置法（平成29年5月19日施行）」により新たに設けられた「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」を活用し、**特定復興再生拠点区域（約860ha）を定め、区域内の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進めることにより、概ね5年後までに当該区域の避難指示解除を目指します。**

## ■計画の概要

計画の期間	平成34年9月まで
避難指示解除による住民の帰還及び居住開始時期の目標	<b>平成34年春季頃まで</b> ただし、JR常磐線、JR大野駅周辺の一部と居住制限区域の大川原にアクセスする区間等については平成31年度末頃まで
居住人口等の目標 (避難指示解除から5年後の目標：平成39年)	約2,600人

## ■計画の目標

大熊町士の復興・再生を実現するため、以下の目標のもと、概ね5年程度での避難指示の解除による住民の帰還・住居の開始を目指すとともに、町外からの住民（脱妊業者等）を受け入れる環境を整備する。

- 生活・社会インフラの復旧・復興及び住環境の整備
- 企業・研究機関等の誘致及び地元企業の再開
- 住民のコミュニティ創生及び町外流入者との交流促進
- 水稲・花卉等の実証栽培及び営農再開に向けた取組

## ■主な事業の整備目標

【平成30年度（2018年度）】

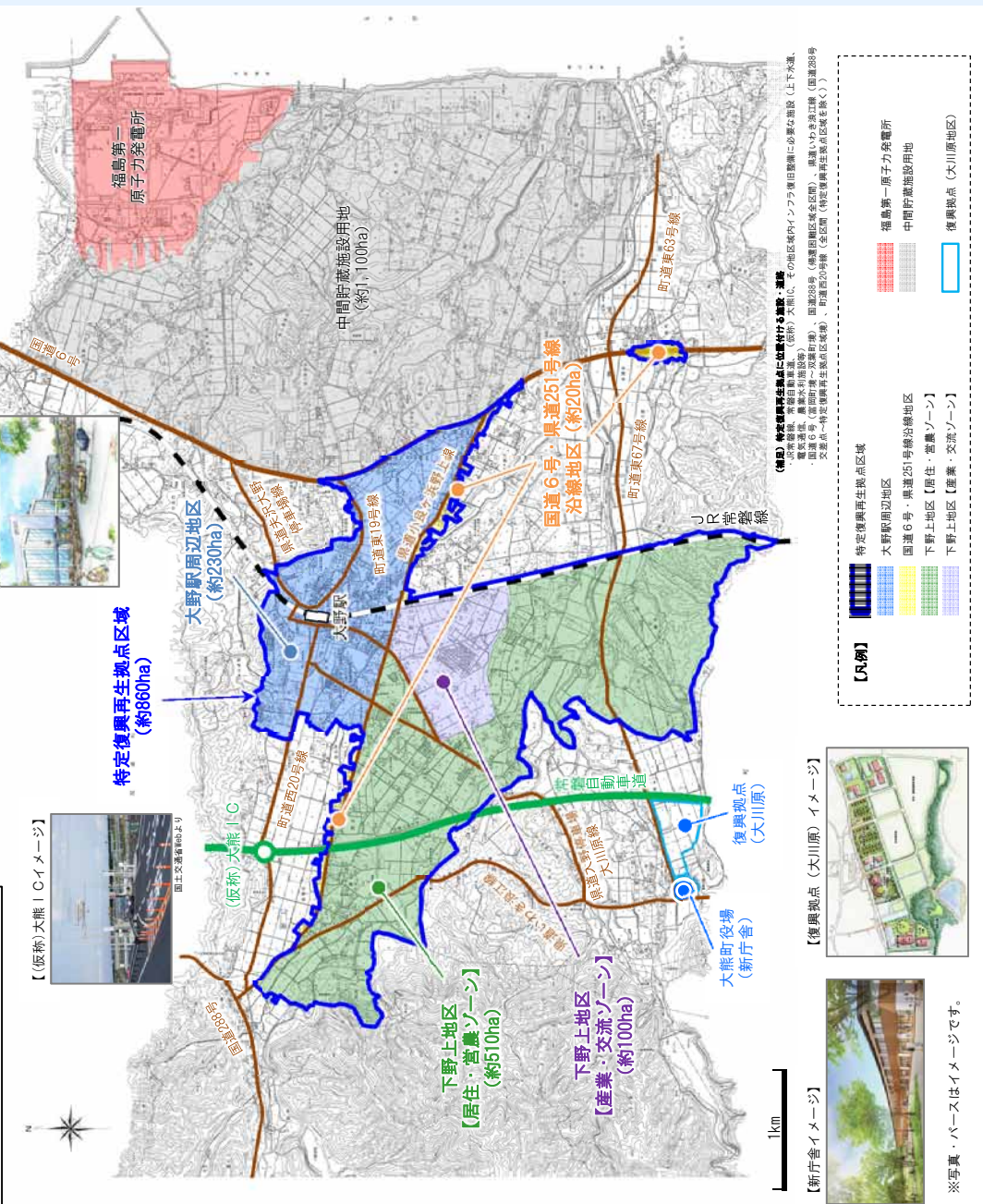
- 常磐自動車道（仮称）大熊IC開設
- 大熊町新庁舎竣工（大川原地区）

【平成31年度（2019年度）】

- JR常磐線再開、大野駅周辺の先行エリアの避難指示解除
- 復興拠点（大川原地区）構成

**平成34年春季頃までに帰還困難区域の一部解除、住民の帰還開始を目指す**

大熊町 特定復興再生拠点区域図



【大野駅周辺イメージ】



【(仮称)大熊ICイメージ】



【復興拠点(大川原)イメージ】



【新庁舎イメージ】



※写真・パースはイメージです。



## 大熊町 帰還困難区域における中長期復興構想

### ● 全体目標

- ・大熊町の帰還困難区域は、国が定めた「福島復興再生基本方針」も踏まえ、たとえ**長い年月を要するとしても、その全域を避難指示解除すること**を目標として取り組みます。
- ・まずは、帰還困難区域の内、中間貯蔵施設用地と森林・水面を除く全てを取り戻していきます。

### ● 特定復興再生拠点区域

- ・第一段階として、改正・福島復興再生特別措置法の「特定復興再生拠点」制度を活用して、**上下水道等のインフラの復旧と除染を一体的に進め、概ね5年後までに避難指示を解除すること**を目指します。
- ・大熊町第二次復興計画で位置付けた大川原地区、下野上地区の2つの復興拠点を結び付けていきます。また、常磐自動車道の(仮称)大熊IC、JR常磐線及び大野駅、国道6号等と結び、町外とのアクセスを確保します。これにより生活環境を再構築し、大熊町民の帰還を促進するとともに、町外から町へ定住者を呼び込み、大熊町の復興・再生を図ります。
- ・「特定復興再生拠点区域」はまずは、以下の地域から整備してまいります。
  - ①大熊町第二次復興計画(平成27年3月)に示した「大熊町復興拠点(下野上地区)」(JR常磐線大野駅周辺を含む)
  - ②大熊町外とのアクセス上の利便性が高い、常磐自動車道及び(仮称)大熊IC、JR常磐線及び大野駅周辺、国道6号、国道288号、県道35号線(一部)、県道251号線及び町道東19号線、町道西20号線の沿道

### ● 特定復興再生拠点区域以外の地区の取組み

#### 【基本的な考え方】

政府の「長い年月を要するとしても、帰還困難区域の全てを避難指示解除するとの決意」を基に、**将来的には震災以前の土地利用(宅地、農地等)に戻す**ことを前提としながら、地権者の意向を踏まえ、町土荒廃抑制対策等に尽力していく。

#### 【取組の内容】

- ・大型モータープール、リサイクル産業、バイオマス発電施設等の立地の具体化を検討し、並行して「**特定復興再生拠点区域の拡大**」を目指します。
- ・東京電力の送電線網と近接する放射線量の比較的低い地区では、太陽光発電施設の誘致を検討いたします。
- ・農地等の町土荒廃抑制対策に取り組みます。
- ・町道の修繕や除染を行い、隣接する「特定復興再生拠点区域」からの一時立入の利便性を向上します。
- ・仮置場は、除染等を行った上で返還されることとなりますので、除染土壌等の仮置場の設置について、ご協力をお願いする可能性があります。

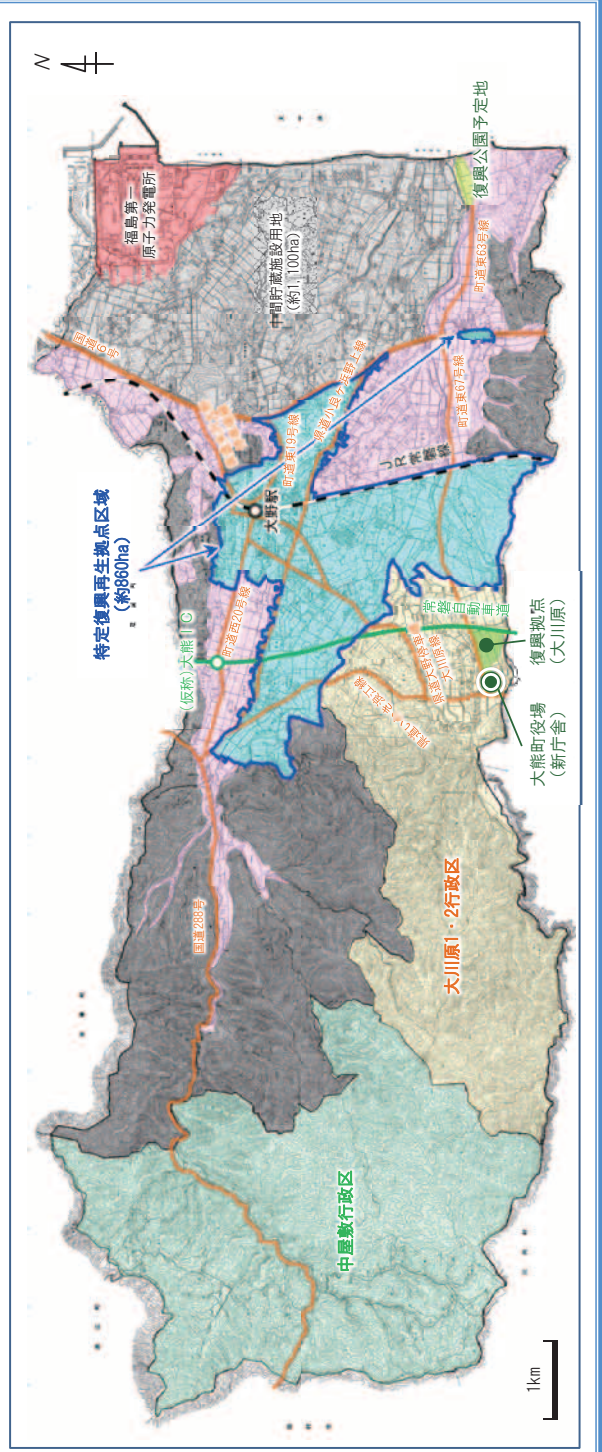
#### 【国の支援】

- ・以上の取組については、改正福島特措法に基づき、国の支援措置を求めていきます。

### 大熊町・中長期構想図

#### 【凡例】

帰還困難区域	特定復興再生拠点区域	福島第一原子力発電所	大川原1・2行政区	中屋敷行政区
	特定復興再生拠点区域以外	中間貯蔵施設用地	復興拠点(大川原)	
	復興公園予定地			
	山林			



# 1 大川原地区墓地整備事業の概要

## (1) 名称、位置・区域、面積

- ① 名称 大川原地区墓地整備事業
- ② 位置・区域 双葉郡大熊町大字大川原西平の一部の区域
- ③ 面積 約3.0ヘクタール
- ④ 工期 平成30年2月～平成31年3月頃



## (3) 進捗状況写真



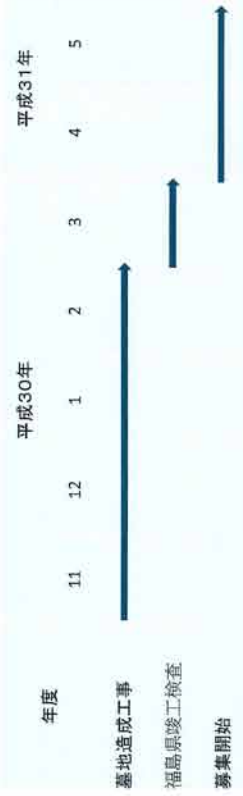
## (2) 墓地施設、道路施設、緑地・森林の位置及び規模

墓地区画	区画	区画
Aブロック	326	区画
Bブロック	267	区画
合計	593	区画
駐車場	89	台
給水施設	2	箇所
地下調整池	1	ヶ所

凡 例	
→	開削区画
→	掘削
→	掘削(3m-3.5m)
→	掘削
→	掘削
→	掘削
→	掘削(0m)
→	掘削
→	掘削
→	掘削(掘削跡地)
→	掘削跡地
→	掘削跡地及び埋置



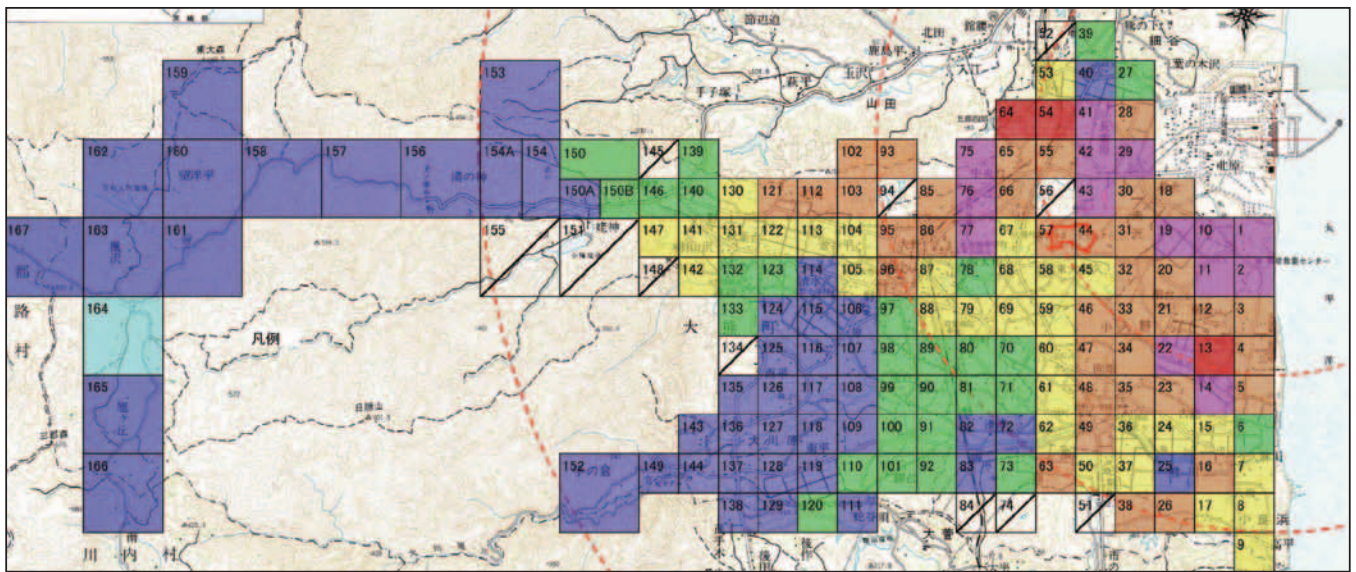
## (4) 今後のスケジュール



# 町内の線量率測定結果

凡例（単位：毎時 $\mu$ Sv）  
■ 15以上    ■ 9.6～15未満    ■ 3.8～9.6未満  
■ 2～3.8未満    ■ 1～2未満    ■ 0.23～1未満  
■ 0.23未満

## ○平成29年9月（昨年）



## ○平成30年9月（今回）

